

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月23日
【事業年度】	第40期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松崎 暁
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 牧 光弥
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 牧 光弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益 (百万円)	260,254	307,532	333,281	379,551	409,697
経常利益 (百万円)	26,602	32,700	38,582	45,985	45,861
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	16,623	21,718	25,831	30,113	33,845
包括利益 (百万円)	21,573	19,337	24,481	30,308	30,032
純資産額 (百万円)	128,670	143,173	157,018	174,426	195,189
総資産額 (百万円)	186,947	200,919	214,705	238,313	260,075
1株当たり純資産額 (円)	4,723.72	5,247.93	5,791.78	6,476.77	7,258.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	627.54	818.44	974.99	1,146.96	1,289.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	625.00	815.59	972.26	1,144.14	1,286.47
自己資本比率 (%)	67.0	69.4	71.3	71.3	73.3
自己資本利益率 (%)	14.3	16.4	17.7	18.6	18.8
株価収益率 (倍)	24.84	28.09	24.36	31.95	20.49
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,619	26,133	19,742	46,982	23,680
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	22,193	8,647	9,856	14,290	5,492
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	11,377	6,520	14,361	21,759	9,505
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	30,464	41,050	35,388	47,329	53,756
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 数〕 (名)	4,795 [7,242]	5,653 [7,877]	6,992 [9,203]	8,128 [9,524]	9,137 [10,233]

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益 (百万円)	206,591	232,012	255,818	284,955	309,906
経常利益 (百万円)	21,418	20,409	22,719	33,919	40,258
当期純利益 (百万円)	14,152	14,155	15,921	24,136	33,632
資本金 (百万円)	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数 (株)	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000
純資産額 (百万円)	104,025	112,073	118,727	127,890	152,680
総資産額 (百万円)	145,262	148,383	154,660	168,451	192,020
1株当たり純資産額 (円)	3,908.78	4,206.61	4,480.53	4,859.67	5,797.28
1株当たり配当額 (円)	190.00	246.00	293.00	345.00	387.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(85.00)	(110.00)	(137.00)	(162.00)	(191.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	534.26	533.44	600.96	919.32	1,281.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	532.10	531.58	599.27	917.06	1,278.39
自己資本比率 (%)	71.3	75.3	76.5	75.7	79.3
自己資本利益率 (%)	14.4	13.1	13.8	19.6	24.0
株価収益率 (倍)	29.18	43.10	39.52	39.87	20.62
配当性向 (%)	35.6	46.1	48.8	37.5	30.2
従業員数 (名)	1,540	1,646	1,808	2,035	2,234
〔ほか、平均臨時雇用者 数〕	〔4,499〕	〔4,920〕	〔5,603〕	〔5,810〕	〔6,969〕

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【沿革】

当社は、株式会社西友ストア（現合同会社西友）が、1980年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立および事業規模の拡大を目指して1989年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、1992年9月に株式額面変更のため合併を行った合併会社（旧商号株式会社魚力、1992年9月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、1979年5月であります。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1989年6月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。
同年7月	無印良品の売買に関し、株式会社西友（現 合同会社西友）と商品売買基本契約書を締結。
1990年3月	株式会社西友から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。
1991年7月	英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
1992年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
1993年3月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年 同月	子会社として、物流業務および物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。
1995年7月	新規事業として、新潟県中魚沼郡津南町にて「無印良品津南キャンプ場」の運営を開始。
同年 8月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
1997年5月	英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. に移管。
1998年4月	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.Sを設立。
同年 12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年8月	東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業(無印良品 com KIOSK)に関する業務提携契約を締結。
2000年5月	ムジ・ネット株式会社（現 株式会社MUJI HOUSE）を設立。
同年 8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年 9月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。
2001年3月	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. を設立。
2003年1月	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. を設立。
同年 8月	台湾無印良品股份有限公司を設立。
2004年9月	MUJI ITALIA S.p.A を設立。
同年 12月	MUJI Korea Co., Ltd. を設立。
2005年5月	無印良品(上海)商業有限公司を設立。
同年 7月	MUJI Deutschland GmbHを設立。
2006年4月	MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。
同年 8月	株式会社ニューイデー（株式会社イデー）を設立。
同年 10月	MUJI U.S.A. Limitedを設立。
2007年1月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。
2008年3月	旅行・移動に便利な小物商品を中心に再編集したショップ「MUJI to GO」を開始。
2009年10月	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司を設立。
2011年10月	MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD. を設立。
同年 11月	世界中の日用品を紹介し情報提案する店舗「Found MUJI青山」を出店。
2012年11月	MUJI RETAIL (Thailand) Co., Ltd. を設立。
2013年1月	アルシャヤ・トレーディング社とライセンス契約を締結し、中東での無印良品1号店を出店。
同年 5月	MUJI RETAIL(AUSTRALIA)PTY LTDを設立。
2014年1月	台湾無印良品股份有限公司の全株式を取得。
同年 4月	MUJI CANADA LIMITEDを設立。
2015年12月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが株式取得によりMUJI SPAIN, S.L.およびMUJI PORTUGAL, LDAを子会社化。
2016年2月	Ryohin Keikaku Reliance India Private Limitedを設立。

年月	沿革
2017年 2月	MUJI PHILIPPINES CORP.を設立。
同年 9月	株式会社イデーを吸収合併。
2018年 3月	株式会社アール・ケイ・トラックを吸収合併。
同年 同月	MUJI Sweden Aktiebolagを設立。
2019年 1月	MUJI Switzerland AGを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社23社、関連会社1社で構成されており、自社ブランド商品である「無印良品」および「MUJI」の販売を主たる業務としております。

自社ブランド商品である「無印良品」および「MUJI」につきましては、商品の企画開発、商品調達、物流加工および直営店での小売ならびに、ライセンスストアと称する「無印良品」および「MUJI」を専ら販売する店舗を運営している取引先への供給を行っております。

その他に「Café&Meal MUJI」ブランドの飲食販売、キャンプ場の運営、住宅の販売、「IDEE」ブランドの商品販売を行っております。

当社グループの事業内容および各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（国内事業）

当社が販売および供給、飲食販売およびキャンプ場の運営を行っております。また、株式会社MUJI HOUSEが住宅販売を行っております。

（東アジア事業）

MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.、無印良品(上海)商業有限公司および台湾無印良品股份有限公司が販売および飲食販売を、MUJI Korea Co.,Ltd.が販売を行っております。

（欧米事業）

MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが供給を行っております。また、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、MUJI SPAIN, S.L.、MUJI PORTUGAL,LDA、MUJI Sweden Aktiebolag、MUJI U.S.A. LimitedおよびMUJI CANADA LIMITEDが販売を行っております。また、MUJI Switzerland AGは次連結会計年度より販売を開始する予定であります。

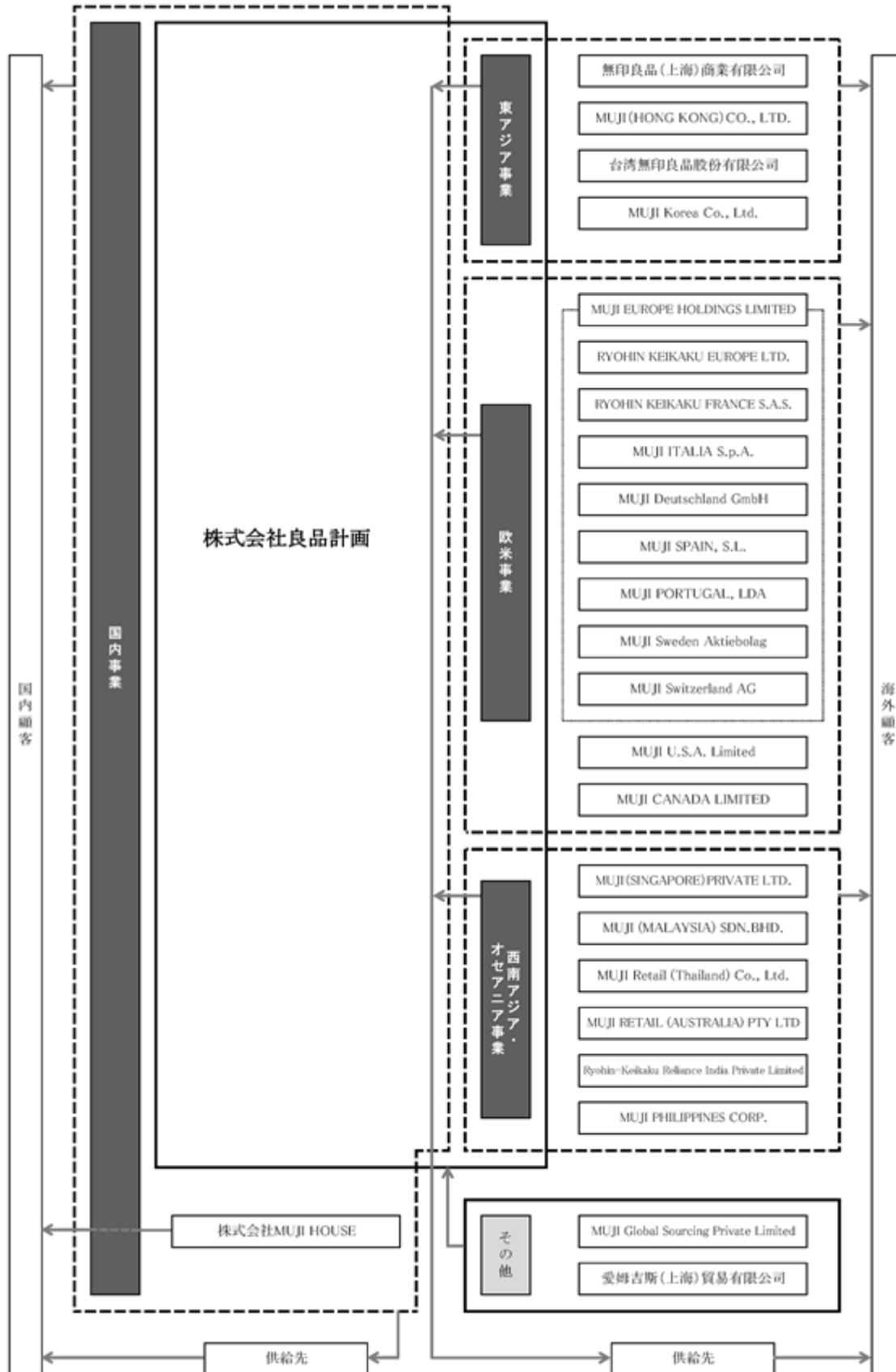
（西南アジア・オセアニア事業）

MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI(MALAYSIA) SDN.BHD.、MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.、MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD、Ryohin-Keikaku Reliance India Private LimitedおよびMUJI PHILIPPINES CORP.が販売を行っております。

（その他）

MUJI Global Sourcing Private Limitedおよび愛姆吉斯(上海)貿易有限公司が「MUJI」の商品調達を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



注1 株式会社アール・ケイ・トラックは、当連結会計年度に吸収合併されたことにより、当連結会計年度から連結の範囲から除いております。

注2 MUJI Sweden AktiebolagおよびMUJI Switzerland AGは、当連結会計年度に設立されたことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.(注)3	イギリス (ロンドン)	12,000千STG	欧米事業	66.0 (66.0)	役員の兼任等...1名
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. (注)3	フランス (パリ)	6,097千EUR	同上	66.0 (66.0)	
株式会社MUJI HOUSE	東京都豊島区	149百万円	国内事業	60.0	役員の兼任等...2名
MUJI(HONG KONG) CO.,LTD.	中国 (香港)	29,300千HK\$	東アジア事業	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...2名
MUJI(SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール (シンガポール)	7,000千SG\$	西南アジア ・オセアニア 事業	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...1名
MUJI ITALIA S.p.A.	イタリア (ミラノ)	3,000千EUR	欧米事業	66.0 (66.0)	当社が債務保証を 行っております。 役員の兼任等...1名
MUJI Korea Co.,Ltd. (注)3	韓国 (ソウル)	20,000百万 ウォン	東アジア事業	60.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...2名
無印良品(上海)商業有限 公司 (注)3、7	中国 (上海)	29,000千US\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...2名
MUJI Deutschland GmbH	ドイツ (デュッセルドルフ)	4,000千EUR	欧米事業	66.0 (66.0)	
MUJI Global Sourcing Private Limited	シンガポール (シンガポール)	6,000千SG\$	その他	100.0	商品の供給を受けて おります。 役員の兼任等...1名
MUJI U.S.A. Limited (注)3	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	20,548千US\$	欧米事業	80.0	商品の供給を行って おります。 なお、当社が債務保 証を行っておりま す。 役員の兼任等...1名
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED (注)3	イギリス (ロンドン)	25,276千STG	欧米事業	66.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司	中国 (上海)	150千US\$	その他	100.0 (100.0)	
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア (クアラルンプール)	7,000千RM	西南アジア ・オセアニア 事業	100.0 (100.0)	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...1名
MUJI Retail(Thailand) Co.,Ltd. (注)3	タイ王国 (バンコク)	400百万THB	同上	50.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...1名
MUJI RETAIL(AUSTRALIA) PTY LTD	オーストラリア (メルボルン)	5,300千AU\$	同上	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等...1名
台湾無印良品股份有限公司 (注)3	台湾 (台北)	323,826 千NT\$	東アジア事業	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...2名
MUJI CANADA LIMITED (注)3	カナダ (トロント)	14,000千CA\$	欧米事業	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等...1名
MUJI SPAIN, S.L.	スペイン (バルセロナ)	1,750千EUR	同上	66.0 (66.0)	役員の兼任等...1名
MUJI PORTUGAL, LDA	ポルトガル (リスボン)	100千EUR	同上	66.0 (66.0)	当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等...1名
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited	インド (ムンバイ)	338百万INR	西南アジア ・オセアニア 事業	51.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...2名
MUJI Sweden Aktiebolag (注)6	スウェーデン (ストックホルム)	5,505千SEK	欧米事業	66.0 (66.0)	役員の兼任等...1名
MUJI Switzerland AG (注)6	スイス (チューリッヒ)	100千CHF	同上	66.0 (66.0)	
(持分法適用関連会社) MUJI PHILIPPINES CORP.	フィリピン (マカティ)	175百万PHP	西南アジア ・オセアニア 事業	49.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 2018年3月1日、株式会社良品計画が株式会社アール・ケイ・トラックを吸収合併いたしました。
3 特定子会社に該当しております。
4 上記会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
6 MUJI Sweden Aktiebolag及びMUJI Switzerland AGは、当連結会計年度に設立されたことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
7 無印良品(上海)商業有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	75,092	百万円
	(2) 経常利益	15,186	百万円
	(3) 当期純利益	11,371	百万円
	(4) 純資産額	38,044	百万円
	(5) 総資産額	56,384	百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	1,633 [6,603]
東アジア事業	5,461 [2,555]
欧米事業	681 [424]
西南アジア・オセアニア事業	653 [276]
報告セグメント計	8,428 [9,858]
その他	48 [-]
全社(共通)	661 [375]
合計	9,137[10,233]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものです。
- 3 当連結会計年度の従業員の増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,234[6,969]	37.14	6.82	5,571,139

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	1,572[6,594]
東アジア事業	- [-]
欧米事業	- [-]
西南アジア・オセアニア事業	1 [-]
報告セグメント計	1,573[6,594]
全社(共通)	661 [375]
合計	2,234[6,969]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものです。
- 4 当事業年度の従業員の増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は2019年2月28日現在1,505人でありま
す。労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、世界の人々に「感じ良いくらし」を提案し、「商い」を通じて社会に貢献したいと考えております。当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出してまいりました。

昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。私たちは「社会にとって良いことを行う企業」を目指し、独自の思想から「良い商品」「良い環境」「良い情報」をより一層磨きあげ、企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

グローバルサプライチェーンマネジメント向上

適時適量の商品仕入れを支えるグローバルサプライチェーンマネジメントを向上させてまいります。そのために、サプライチェーンのPDCAサイクルを循環させながら、常に問題点の改善を進め、グローバル視点による効率的な調達構造を構築してまいります。これにより、独自性のある品揃え及びお求めやすい価格を実現いたします。

商品開発力の向上

世界中の地域で信頼され、地域文化に貢献できる品揃えやサービスを、適正価格及び適正品質で提供してまいります。そのために、生活者との双方向のコミュニケーションを重ねながら、毎日のくらしに役立つ日用品の基幹アイテム開発を重点的に行ってまいります。これにより、新たな市場開拓及び店舗大型化を実現いたします。

グローバル人材育成

世界中で無印良品の思想を体現及び伝播できる人材を育成してまいります。そのために、管理系のシステム整備、及び業務標準化を進めたコンパクトなグローバル本部を構築し、効率的なトレーニングによって、業務経験及び知識の蓄積が行える環境を整えてまいります。これにより、専門性及び多様性のある人材の活躍を促し、持続的な成長を実現いたします。

ステークホルダーの期待に応えるコーポレートガバナンスの実現

各方面のステークホルダーの期待に応えるコーポレートガバナンスを実現してまいります。そのために、理念及びビジョンの趣旨及び精神を踏まえ、自らのガバナンス上の課題の有無を十分に把握した上で、適切に対応してまいります。これにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年5月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、及び海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開について

当社グループは、ヨーロッパ地域においてイギリス、フランス、スウェーデン、イタリア、ドイツ、アイルランド、スペイン、ポーランド、ポルトガル、アジア・オセアニア地域において、香港、シンガポール、韓国、台湾、中国、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、インド、クウェート、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、バーレーン、カタール、オーストラリア、北米地域においてアメリカ合衆国、カナダでの子会社または合弁会社による店舗展開、または現地有力企業への商品供給による事業ならびに現地における商品調達を行っております。

これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更、強化

為替レートの変動

不利な政治または経済要因

税制または税率の変更

移転価格税制等の国際税務問題による影響

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記のような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業や流通加工等の小売以外の事業を展開しております。これらの事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。これらの事業は不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、夏場に発生いたしました自然災害の影響や米中貿易摩擦の激化の影響を受け、輸出や個人消費の伸びが抑えられたものの、景気は拡大基調を維持しています。

世界経済に目を向けると、米国は財政支出の拡大が景気を押し上げたほか、減税効果もあって個人消費や設備投資が拡大いたしました。欧州は前年と比較すると成長率は低下いたしました。また、中国はデレバレッジ政策や米中貿易摩擦の影響で減速傾向が続いています。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社、関連会社）は、「『感じ良い暮らし』を実現する企業」として、「素材の選択」「工程の点検」「包装の簡略化」の3つの視点を基本に、生産者や生活者にとって役に立つ商品・サービスの開発、およびそれらを世界中の人々に提案するための店舗数の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、下記のとおりであります。

営業収益	4,096億97百万円（前年同期比 7.9%増）
売上高	4,088億48百万円（前年同期比 7.9%増）
営業利益	447億43百万円（前年同期比 1.2%減）
経常利益	458億61百万円（前年同期比 0.3%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	338億45百万円（前年同期比 12.4%増）

（当連結会計年度におけるセグメント別の概況）

当連結会計年度における当社グループのセグメント別業績は、次のとおりであります。

国内事業

国内事業の当連結会計年度の営業収益は2,462億69百万円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益は250億84百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

国内事業のうち、直営店の売上高は前期に比べ7.2%増加、またネットストアの売上高が10.1%の増加となり、引き続き堅調に推移しています。

衣服・雑貨ではほぼ全てのカテゴリーにおいて好調に推移しました。特にSNSで話題となった「肩の負担を軽くするリュックサック」シリーズの販売が好調でした。

生活雑貨では収納用品である「やわらかポリエチレン」シリーズやスキンケア用品の「敏感肌シリーズ」が好調に推移しましたが、大型家具については前期を下回りました。

食品では「バターチキンカレー」などのレトルトカレーや、新規に発売した「発酵ぬかどこ」も好調に推移しました。また、新カテゴリーの冷凍食品も限定店舗とネットストアのみの展開ながら、計画を上回る販売となりました。

営業利益は、戦略的に店舗スタッフを増員し、将来への投資を行ったこと等により、減益となりました。

東アジア事業

東アジア事業の当連結会計年度の営業収益は1,223億40百万円（前年同期比11.4%増）、セグメント利益は198億14百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

中国では引き続き積極的な出店を行い、当連結会計年度末においては店舗数が256店舗になりました。特に南京等に旗艦店を開店し、大型店の出店を積極的に行いました。衣服・雑貨では紳士服が好調でした。生活雑貨では、住空間アイテムが苦戦したものの、アロマ関連商材の販売は好調に推移しました。

香港や韓国においては、新規出店を行った店舗の売上が計画を上回り、売上・利益ともに伸長しました。特に衣服・雑貨が好調でした。

台湾においては、MUJI Passportアプリを使用した販売施策等により、お客様数が増加しました。また、衣服・雑貨の売上が好調に推移しました。

欧米事業

欧米事業の当連結会計年度の営業収益は244億95百万円（前年同期比15.4%増）、セグメント損失は11億52百万円（前年同期に比べ2億53百万円の損失増加）となりました。

欧州では衣服・雑貨を中心に売上が好調に推移しました。特にドイツでは既存店を中心に売上が伸長しました。またフランスにおいては、前期に不採算店舗を閉鎖したことにより、販管費が減少しました。これらをはじめとする売上の増加や販管費の削減等により、欧州ではセグメント利益で黒字化を達成することができました。

一方、米国においては、積極的に新規出店を行ったことにより投資費用が増加し、苦戦が続いています。

西南アジア・オセアニア事業

西南アジア・オセアニア事業の当連結会計年度の営業収益は165億89百万円（前年同期20.8%増）、セグメント利益は5億13百万円（前年同期比299.9%増）となりました。

シンガポールやタイにおいては、衣服・雑貨を中心に売上が好調に推移しました。オーストラリアでは、既存店が好調であったことに加え、2店舗の新規出店も行い、売上が伸長しました。またマレーシアにおいては、衣服・雑貨と生活雑貨ともに売上が好調でした。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動および新規出店等による投資活動、並びに財務活動を行った結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ64億27百万円増加し537億56百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動で得られた資金は、236億80百万円（前年同期は469億82百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益538億83百万円、投資有価証券売却益86億34百万円、たな卸資産の増加165億9百万円および法人税等の支払180億49百万円によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、54億92百万円（前年同期は142億90百万円の支出）となりました。

これは主に、店舗等の有形固定資産の取得による支出130億55百万円、店舗出店による敷金等の支出14億18百万円、ソフトウェア投資等の無形固定資産の取得による支出54億38百万円および投資有価証券の売却による収入123億57百万円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、95億5百万円（前年同期は217億59百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払98億54百万円、長期借入金の返済による支出6億31百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)販売実績

当連結会計年度における販売実績（営業収益）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		営業収益(百万円)	前期比(%)
国内事業		246,269	104.9
東アジア事業	中国	75,020	111.7
	台湾	16,962	104.1
	香港	16,503	106.8
	韓国	13,853	127.2
	小計	122,340	111.4
欧米事業	アメリカ合衆国	8,480	122.1
	イギリス	3,915	103.0
	カナダ	3,626	159.1
	フランス	2,629	94.7
	ドイツ	2,149	105.7
	イタリア	1,912	104.2
	スペイン	1,122	113.5
	ポルトガル	292	108.4
	スウェーデン	123	-
	その他	242	82.7
	小計	24,495	115.4
西南アジア・オセアニア事業	シンガポール	5,431	108.3
	タイ	3,447	121.5
	オーストラリア	2,965	128.6
	マレーシア	1,774	114.0
	インド	490	108.5
	その他	2,479	158.5
	小計	16,589	120.8
セグメント計		409,695	107.9
その他		2	179.7
合計		409,697	107.9

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業ではありません。

2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 営業収益の商品別の構成は次のとおりであります。

商品別	営業収益(百万円)	前期比(%)
衣服・雑貨	161,594	112.2
生活雑貨	207,691	104.7
食品	27,105	113.2
その他	13,306	101.3
合計	409,697	107.9

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び営業総利益

当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度に比べて、300億46百万円増（前期比7.9%増）の4,088億48百万円となりました。セグメント別売上高の詳細については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

売上高が増加した主な要因は、国内外における無印良品店舗の増加及びネットストアの伸長等によるものです。

また、営業総利益は、前連結会計年度に比べて195億61百万円増加し2,113億80百万円となりました。売上高に対する比率は51.7%となり、前連結会計年度より1.1ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて201億3百万円増（前期比13.7%増）の1,666億36百万円となりました。売上高に対する比率は40.8%となり、前連結会計年度より2.1ポイント増加いたしました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて5億42百万円減少し、447億43百万円となりました。売上高に対する比率は10.9%となり、前連結会計年度より1.0ポイント減少いたしました。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて4億95百万円増加し、19億57百万円となりました。受取利息が前連結会計年度に比べて2億5百万円増加したことが主な要因です。また、営業外費用につきましては、77百万円増加し8億40百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて1億24百万円減少し、458億61百万円となりました。売上高に対する比率は11.2%となり、0.9ポイント減少いたしました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益につきましては、前連結会計年度に比べて86億18百万円増加し、86億35百万円となりました。主な要因は、当連結会計年度に投資有価証券売却益を86億34百万円計上したことによるものです。また、特別損失につきましては、2億25百万円減少し、6億12百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて87億20百万円増加し、538億83百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて37億32百万円増加し、338億45百万円となり、1株当たり当期純利益は前連結会計年度1,146円96銭から1,289円17銭に増加いたしました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び資本の分析

当連結会計年度末における当社グループの総資産は2,600億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ217億62百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加45億68百万円、未収入金の増加14億52百万円、商品の増加137億16百万円、直営店の出店及び改装による有形固定資産の増加49億41百万円および投資有価証券の減少81億3百万円によるものです。

負債は648億86百万円と9億99百万円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加5億51百万円、短期借入金の増加3億47百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加3億97百万円、長期借入金の減少10億56百万円、未払法人税等の増加20億39百万円、未払金の増加21億11百万円および繰延税金負債の減少5億24百万円によるものです。

純資産は1,951億89百万円と207億62百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加239億88百万円および自己株式の減少5億54百万円によるものです。

キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金の状況につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品調達部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部及び食品部において商品企画開発を進めております。また、衣服・雑貨部内に企画デザイン室を、生活雑貨部内に企画デザイン担当をそれぞれ設置し、更なる商品開発の強化を図っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は13億94百万円であります。

なお、当社グループにおける研究開発活動は概ね全セグメント区分に共通する「無印良品」の開発を目的としておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は199億12百万円であります。主な目的は、国内外における店舗の新設・改装、情報システム投資、物流センター投資であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
国内事業	5,138	店舗の新設・改装、情報システム投資
東アジア事業	4,181	店舗の新設・改装、情報システム投資
欧米事業	2,790	店舗の新設・改装、情報システム投資
西南アジア・ オセアニア事業	582	店舗の新設・改装、情報システム投資
その他	7	情報システム投資
全社	7,211	情報システム投資、物流センター投資
合計	19,912	

(注) 上記設備投資額にはソフトウェア、敷金及び保証金等を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
北海道地区 無印良品 札幌ステラプレイス (北海道札幌市中央区) 他 国内事業12店舗	国内事業	店舗	259	-	-	-	138	398	44 〔239〕
東北地区 無印良品 エスパル仙台 (宮城県仙台市青葉区) 他 国内事業6店舗	国内事業	店舗	83	-	-	-	46	130	27 〔120〕
関東地区 無印良品 池袋西武 (東京都豊島区) 他 国内事業198店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	3,403	0	-	-	1,502	4,906	812 〔3,330〕
甲信越地区 無印良品 ラザウォーク甲斐双葉 (山梨県甲斐市) 他 国内事業6店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	133	-	-	-	62	196	21 〔114〕
北陸地区 無印良品 富山ファボーレ (富山県富山市婦中町) 他 国内事業5店舗	国内事業	店舗	54	-	-	-	22	77	23 〔75〕
東海地区 無印良品 名古屋名鉄百貨店 (愛知県名古屋市中村区) 他 国内事業45店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	1,030	-	-	-	379	1,409	157 〔660〕
近畿地区 無印良品 グランフロント大阪 (大阪府大阪市北区) 他 国内事業64店舗	国内事業	店舗	1,600	-	-	-	747	2,347	255 〔1,252〕
中国・四国・九州地区 無印良品 天神大名 (福岡県福岡市中央区) 他 国内事業45店舗	国内事業	店舗	914	-	-	-	393	1,308	158 〔772〕
良品計画 神戸センター (兵庫県神戸市中央区)	全社(共通)	物流センター	949	272	-	-	69	1,291	-
良品計画 新潟物流センター (新潟県長岡市中之島)	全社(共通)	物流センター	852	151	21	409	70	1,484	32 〔110〕
良品計画 福岡センター (福岡県糟屋郡宇美町)	全社(共通)	物流センター	-	48	-	-	12	62	-
良品計画 鳩山センター (埼玉県比企郡鳩山町)	全社(共通)	物流センター	9,096	1,463	166	827	211	11,598	44 〔161〕
本部他 (東京都豊島区)	全社(共通)	事務所他	1,360	10	1	629	2,117	4,117	661 〔136〕

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
株式会社 MUJI HOUSE	本部他 (東京都豊島区)	国内事業	事務所他	52	1	0	41	89	184	61 〔9〕

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
無印良品(上海) 商業有限公司	Head Office (上海) 他256店舗	東アジア事業	事務所 店舗	2,597	-	-	-	931	3,528	3,500 〔1,913〕
MUJI(HONG KONG) CO.,LTD.	Head Office (香港) 他20店舗	東アジア事業	事務所 店舗	919	49	-	-	323	1,292	487 〔174〕
台湾無印良品 股份有限公司	Head Office (台北) 他48店舗	東アジア事業	事務所 店舗	865	-	-	-	97	963	782 〔453〕
MUJI Korea Co.,Ltd.	Head Office (ソウル) 他34店舗	東アジア事業	事務所 店舗	1,211	-	-	-	492	1,703	692 〔15〕
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	Head Office (ロンドン)	欧米事業	事務所	19	28	-	-	2	51	133 〔19〕
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD	Head Office (ロンドン) 他11店舗	欧米事業	事務所 店舗	72	3	-	-	34	110	53
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	Head Office (パリ) 他7店舗	欧米事業	事務所 店舗	-	7	-	-	232	240	96 〔3〕
MUJI ITALIA S.p.A.	Head Office (ミラノ) 他8店舗	欧米事業	事務所 店舗	174	12	-	-	120	307	62 〔29〕
MUJI Deutschland GmbH	Head Office (デュッセルドルフ) 他7店舗	欧米事業	事務所 店舗	89	-	-	-	66	156	44 〔42〕
MUJI SPAIN, S.L.	Head Office (バルセロナ) 他5店舗	欧米事業	事務所 店舗	276	18	-	-	54	348	40 〔35〕
MUJI PORTUGAL, LDA	1店舗 (リスボン)	欧米事業	店舗	3	3	-	-	0	8	7 〔5〕
MUJI Sweden Aktiebolag	1店舗 (ストックホルム)	欧米事業	事務所 店舗	17	0	-	-	1	19	7 〔1〕
MUJI U.S.A. LIMITED	Head Office (ニューヨーク) 他17店舗	欧米事業	事務所 店舗	2,381	50	-	-	154	2,586	146 〔172〕
MUJI CANADA LIMITED	Head Office (トロント) 他8店舗	欧米事業	事務所 店舗	1,035	-	-	-	233	1,268	93 〔117〕

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
MUJI(SINGAPORE) PRIVATE LTD.	Head Office (シンガポール) 他11店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	345	49	-	-	86	480	176 〔111〕
MUJI(MALAYSIA) SDN.BHD.	Head Office (クアラルンプール) 他7店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	91	22	-	-	35	149	101 〔73〕
MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.	Head Office (バンコク) 他17店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	189	-	-	-	123	313	187
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD	Head Office (メルボルン) 他5店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	305	-	-	-	125	430	49 〔75〕
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited	Head Office (ムンバイ) 他4店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	32	15	-	-	43	91	74
MUJI Global Sourcing Private Limited	Head Office (シンガポール)	その他	事務所	-	4	-	-	4	8	33
愛姆吉斯(上海) 貿易有限公司	Head Office (上海)	その他	事務所	-	0	-	-	0	0	15

(注) 1 各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容
国内事業	4,382	新規店舗の出店
東アジア事業	722	新規店舗の出店
欧米事業	2,927	新規店舗の出店
西南アジア・オセアニア事業	-	-
全社	7,000	ソフトウェア投資等
合計	15,031	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,078,000	28,078,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当連結会計年度末日時点で付与済みのストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

当連結会計年度末日後に付与が決議されたストックオプション制度の内容は下表のとおりです。

決議年月日	2019年4月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 14
新株予約権の数(個)	1,760
割当日	2019年5月9日
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 176,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	20,900
新株予約権の行使期間	2021年12月1日から2023年5月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,860 資本組入額 12,430
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

提出日における内容を記載しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

2.(1) 当社の中期経営計画の目標値である2020年度(2021年8月期)における当社の連結営業利益600億円を超過した場合、新株予約権者は付与された全ての新株予約権を行使することができる。
上記連結営業利益の判定においては、当社の2020年度に関する有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における連結営業利益を参照するものとする。

- (2) 新株予約権者は、(i) 当社もしくは当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会、当社もしくは当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇、辞職または辞任した場合、または(ii) 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、当該本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1999年10月19日	14,039,000	28,078,000	-	6,766	-	10,075

(注) 1株につき2株の割合をもって株式分割

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	86	43	97	615	14	7,034	7,889	-
所有株式数(単元)	-	71,579	7,191	25,492	141,772	24	34,386	280,444	33,600
所有株式数の割合(%)	-	25.52	2.56	9.09	50.55	0.01	12.26	100.00	-

(注) 自己株式1,716,086株は「個人その他」に17,160単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,623	13.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,940	7.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,447	5.49
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,078	4.09
GIC PRIVATE LIMITED-C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,038	3.94
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA U.S.A 02111	789	2.99
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	631	2.39
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	584	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	568	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	547	2.07
計	-	12,251	46.47

(注) 1. 当社は自己株式1,716千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.11%)を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」から除いております。

2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,616千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	754千株

3. 2019年2月15日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.32において、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー並びにその共同保有者5社が2019年2月7日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.32の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	67	0.24
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	63	0.23
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	482	1.72
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	3,927	13.99
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	41	0.15
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	66	0.24

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,716,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,328,400	263,284	-
単元未満株式	普通株式 33,600	-	-
発行済株式総数	28,078,000	-	-
総株主の議決権	-	263,284	-

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	1,716,000	-	1,716,000	6.11%
計	-	1,716,000	-	1,716,000	6.11%

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

良品計画社員持株会専用信託

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入いたしました。

本プランは良品計画社員持株会(以下、「本持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、従業員に対する当社グループの中長期的企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社グループの恒常的な発展を促すことを目的としております。

本プランにおいては、当社が「良品計画社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託が信託設定後約4年間にわたり、本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として、取引市場から取得します。従持信託は、本持株会と締結された株式注文契約に基づき、信託期間(約4年)において、毎月、本持株会に対して保有する当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従って、継続的に売却します。従持信託は、その売却代金を、本持株会の会員からの給与天引き等によって拠出される金額を本持株会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、貸付人への借入金の返済及び金利の支払を行います。従持信託の終了後、信託財産に属する金銭から、信託費用や未払いの借入元金などを支払い、残余の財産が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員に分配します。当該分配については、受託者である野村信託銀行株式会社と当社が締結する事務委託契約に基づき、野村信託銀行株式会社が、当該契約の委託者である当社を介して、従業員に金銭の分配を行います。なお、借入金が完済できない場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき保証人である当社が保証履行します。

従持信託の概要

委託者 当社

受託者 野村信託銀行株式会社

信託契約日 2017年4月12日

信託期間 2017年4月12日～2021年3月31日

本持株会に取得させる予定の株式の総数

66,500株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する本持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	647,500
当期間における取得自己株式	1	26,910

(注) 当期間における取得自己株式には2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権行使)	10,900	79,292,159	-	-
保有自己株式数	1,716,086	-	1,716,087	-

(注) 1 当事業年度における処理自己株式数には、野村信託銀行株式会社が保有する良品計画社員持株会専用信託口から当社従業員持株会への売却19,200株を含めておりません。

当期間における処理自己株式数には、野村信託銀行株式会社が保有する良品計画社員持株会専用信託口から当社従業員持株会への売却2,800株を含めておりません。

2 当事業年度における当社保有自己株式数には、野村信託銀行株式会社が保有する当社株式32,700株(良品計画社員持株会専用信託口)及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式60,000株(海外グループ会社の役員を受益者とする他益信託)を含めておりません。

当期間における当社保有自己株式数には、野村信託銀行株式会社が保有する当社株式29,900株(良品計画社員持株会専用信託口)及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式60,000株(海外グループ会社の役員を受益者とする他益信託)を含めておりません。

3 当期間における取得自己株式には2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を重要な課題として位置付けております。利益配当金につきましては連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準といたしております。この方針のもと、当期の期末配当金は、当期の業績を勘案し、前期に比べ13円増配し、1株当たり196円と決定いたしました。その結果年間配当金は387円（中間配当金191円）と、前期に比べて42円増配いたしました。

次期の配当につきましては、中間配当182円及び期末配当182円とし、年間配当は364円を予想しております。

内部留保金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規事業の投資資金として積極的に充当し、事業活動の安定的な成長の基盤を整備してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月3日 取締役会決議	5,034	191
2019年5月22日 定時株主総会決議	5,166	196

(注) 1 2018年10月3日取締役会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する8百万円、三井住友信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する11百万円が含まれております。

2 2019年5月22日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する6百万円、三井住友信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する11百万円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	15,640	29,040	26,590	37,450	41,200
最低(円)	8,720	15,730	18,230	22,610	22,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	34,900	34,000	31,700	31,100	27,280	27,410
最低(円)	31,400	27,970	28,460	24,650	22,200	25,450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (兼)執行役員	-	金井 政明	1957年10月13日生	1976年4月 株式会社西友ストアー長野（現合同会社西友）入社 1993年9月 当社入社 2000年5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長 2001年1月 当社常務取締役営業本部長 2003年5月 当社代表取締役専務取締役 (兼)執行役員商品本部長 (兼)販売本部、宣伝販促室管掌 2008年2月 当社代表取締役社長 (兼)執行役員 2015年5月 当社代表取締役会長（兼）執行役員（現任）	(注) 4	10
代表取締役社長 (兼)執行役員	-	松崎 暁	1954年3月10日生	1978年4月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 2005年7月 当社入社 当社海外事業部アジア地域担当部長 2008年2月 当社執行役員 海外事業部中国担当部長 2011年5月 当社取締役（兼）執行役員 海外事業部長 2012年5月 当社常務取締役（兼）執行役員 海外事業部長 2013年5月 当社専務取締役（兼）執行役員 海外事業部長 2015年5月 当社代表取締役社長（兼）執行役員（兼）株式会社MUJI HOUSE代表取締役社長（現任）	(注) 5	1
専務取締役 (兼)執行役員	営業本部長 (兼)情報システム部、流通推進部、商品計画部 管掌	堂前 宣夫	1969年1月25日生	1993年4月 マッキンゼー・アンド・インク・ジャパン入社 1998年9月 株式会社ファーストリテイリング入社 1998年11月 同社取締役 1999年7月 同社常務取締役 2004年11月 同社取締役副社長 2005年11月 同社取締役 2008年11月 同社上席執行役員 2008年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President 2010年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO 2016年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役(現任) 2016年6月 マネックスグループ株式会社社外取締役(現任) 2019年2月 当社上席執行役員営業本部長 (兼) 情報システム部、流通推進部、商品計画部 管掌 2019年5月 当社専務取締役（兼）執行役員 営業本部長（兼）情報システム部、流通推進部、商品計画部 管掌（現任）	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 (兼)執行役員	中国事業部長	清水 智	1974年3月14日生	1996年10月 当社入社 2011年6月 当社無印良品有楽町店長 2013年6月 当社販売部長 2015年5月 当社取締役(兼)執行役員 販売部長 2015年6月 当社取締役(兼)執行役員 東アジア事業部長 2017年2月 当社取締役(兼)執行役員 生活雑貨部長 2018年2月 当社常務取締役 (兼)執行役員 商品本部長 (兼)生活雑貨部長、イデー事業 部長 2019年2月 当社常務取締役 (兼)執行役員 中国事業部長(現 任)	(注)5	0
常務取締役 (兼)執行役員	海外事業部長	岡崎 令	1969年8月3日生	1994年4月 住商オットー株式会社入社 2006年4月 株式会社ファーストリテイリング 入社 2009年11月 当社入社 当社衣服・雑貨部長付部長 2010年9月 当社衣服・雑貨部長 2013年6月 当社執行役員 衣服・雑貨部長(兼)食品部、カ フェ・ミール事業部管掌 2015年5月 当社取締役(兼)執行役員 衣服・雑貨部長(兼)食品部、カ フェ・ミール事業部管掌 2015年6月 当社取締役(兼)執行役員 欧米事業部長 2019年2月 当社常務取締役 (兼)執行役員 海外事業部長(現 任)	(注)5	0
取締役 (兼)執行役員	人事総務部、法 務・知財部、監 査室 管掌	鈴木 啓	1964年8月4日生	1987年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社 そごう・西武)入社 1995年12月 当社入社 2001年2月 当社海外事業部長 2005年2月 当社執行役員 海外事業部欧州地域担当部長 2007年2月 当社執行役員 総務人事・J-SOX担当部長 2012年5月 当社取締役(兼)執行役員 生活雑貨部長 2017年2月 当社取締役(兼)執行役員 東アジア事業部長 2019年2月 当社取締役(兼)執行役員 人事総務部、法務・知財部、監査 室 管掌(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	遠藤 功	1956年 5月 8日生	1979年 4月 三菱電機株式会社入社 1988年10月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 1992年10月 アンダーセン・コンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 1996年10月 同社パートナー 1997年 9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現PwCコンサルティング合同会社)パートナー兼取締役 2000年 5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 2006年 4月 同社会長(現任) 2011年 5月 当社社外取締役(現任) 2014年 6月 S O M P Oホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2014年 6月 日新製鋼株式会社(現 日鉄日新製鋼株式会社)社外取締役(現任)	(注) 5	1
取締役	-	柳生 昌良	1952年 6月27日生	1971年 4月 日本電装株式会社(現 株式会社デンソー)入社 2001年 1月 同社生産管理部長 2004年 6月 同社常務役員 2006年 6月 同社顧問 株式会社デンソー北九州製作所(現 株式会社デンソー九州)代表取締役社長 2010年 6月 浜名湖電装株式会社 代表取締役社長 2016年 5月 当社社外取締役(現任) 2016年 6月 株式会社デンソー エグゼクティブアドバイザー(現任)	(注) 4	-
取締役	-	吉川 淳	1954年 4月 7日生	1978年 4月 野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 2000年 6月 同社取締役 米州本部担当 2002年 4月 同社取締役 企業金融本部担当 2008年 4月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役(兼)執行役社長 2011年 6月 野村ホールディングス株式会社 専務執行役員 米州地域CEO 2013年 6月 同社取締役 代表執行役COO(兼)ホールセール部門CEO 2016年 6月 野村ホールディングス株式会社 顧問 2017年 4月 野村不動産株式会社 取締役(現任) 2017年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役会長(現任) 2018年 5月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	0

名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	川ノ上 信吾	1959年2月11日生	1990年3月 当社入社 1992年6月 当社企画室長 1993年3月 当社海外事業部長 1999年2月 当社企画室長 1999年5月 当社取締役 2001年7月 無印良品有楽町店長 2006年8月 出向 株式会社イデー代表取締役 社長 2009年9月 無印良品池袋西武店長 2012年9月 当社監査室 室長 2019年2月 監査役付 2019年5月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)6	-
監査役	-	服部 勝	1945年2月12日生	1974年7月 オリエン特・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 1991年2月 同社経理部長 1996年2月 同社総合計画室長 1998年6月 同社執行役員 2002年6月 富士火災海上保険株式会社監査役 2005年6月 同社取締役、監査委員 2006年1月 オリックス株式会社専務執行役 2006年8月 同社監査委員会事務局長 2008年1月 同社顧問 2008年3月 スミダコーポレーション株式会社 取締役、監査委員 2008年5月 当社社外監査役(現任)	(注)7	1
監査役	-	井上 雄二	1948年4月4日生	1971年4月 株式会社リコー入社 1993年4月 同社経理本部財務部長 1998年4月 同社経理本部本部長 1999年6月 リコーリース株式会社 常務取締役 営業本部長 2000年4月 同社代表取締役社長 2000年6月 株式会社リコーグループ執行役員 2004年6月 同社常務取締役ファイナンスソ リューション担当 2005年6月 リコーリース株式会社代表取締役 社長執行役員 2009年6月 株式会社リコー常任監査役(常 勤) 2014年6月 インフォテリア株式会社(現 アス テリア株式会社)社外監査役 2015年6月 アンリツ株式会社社外取締役監査 等委員 2016年5月 当社社外監査役(現任) 2017年6月 アンリツ株式会社社外取締役(現 任) 2018年3月 協和発酵キリン株式会社社外監査 役(現任)	(注)7	-
監査役	-	市川 佐知子	1967年1月17日生	1997年4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入 所 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー (現任) 2015年5月 アンリツ株式会社 社外取締役 2015年6月 公益社団法人会社役員育成機構理 事 2018年5月 当社社外監査役(現任)	(注)8	-
						20

- (注) 1 取締役遠藤功、柳生昌良、吉川淳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役服部勝、井上雄二、市川佐知子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役遠藤功、柳生昌良、吉川淳及び監査役服部勝、井上雄二、市川佐知子は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 2018年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 2019年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 2019年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 2016年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 2018年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 9 当社では、経営の意思決定を明確にし、業務執行を迅速化するために、2002年2月より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は22名で、上記兼務役員のほか、以下の16名にて構成されております。

取締役を兼務しない執行役員：男性14名、女性2名（取締役を兼務しない執行役員のうち女性の比率12.5%）

役職及び担当業務	氏名
上席執行役員 インド事業部長（兼）インド担当部長	山本 祐樹
衣服・雑貨部長	齋藤 陽司
無印良品銀座店長	齊藤 正一
生活雑貨部長（兼）イデー事業部長	矢島 岐
海外事業部 香港・オーストラリア担当部長	孔 慧蘭
お客様室長（兼）研究技術部、品質保証部 管掌	山本 直幸
海外事業部 シンガポール・マレーシア担当部長	門池 直樹
海外事業部 欧州担当部長	永原 拓生
海外事業部 台湾・フィリピン担当部長	梁 益嘉
ソーシャルグッド事業部長（兼）スペースグッド担当部長 （兼）ローカルグッド担当部長	生明 弘好
食品部長 （兼）カフェ・ミール事業部 管掌	嶋崎 朝子
企画室長 （兼）広報・サステナビリティ部、経理財務部 管掌	牧 光弥
海外事業部 タイ・ベトナム担当部長	鴨狩 明宏
オープンコミュニケーション部長	大西 克史
海外事業部 韓国担当部長	成川 卓也
海外事業部 米州担当部長	秋田 徹

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営体制及び内部統制システムを整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが、企業価値の継続的な向上につながるという考え方に基づき、透明性の高い経営システムの構築を図ることが、経営の重要課題と捉えております。

その上で、経営上の全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、協力会社）に対し、円滑な関係の維持、発展に努めるとともに、迅速かつ積極的な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．当社の取締役会は、社内取締役6名（執行役員兼務6名）及び東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役3名で構成しております。社外取締役は、取締役会において独立した立場で活発に経営に対する提言を行い、監督機能の一層の充実に寄与しております。

また、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするために、当社は執行役員制度を採用し、業務執行権限の委譲及び責任の明確化を行うことにより、意思決定及び執行の迅速化を進めております。

なお、取締役会は通常月は月1回、四半期決算及び期末決算の対応月は月2回の開催を原則とし、2019年2月期は19回開催しております。

ロ．当社は監査役制度を採用しており、監査役会は現在4名（うち常勤監査役1名）の監査役で構成され、その内3名は社外監査役で構成されております。また、同3名は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。

なお、監査役会は月1回開催を原則とし、2019年2月期は16回開催しております。

ハ．当社は、取締役の報酬等を取締役会に答申する報酬諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。加えて、取締役の選任等を取締役会に答申する指名諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。

2) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び第5項並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、以下の通り、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備しております。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【方針】

- ・取締役会は、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、社内規程にて取締役会で決議すべき重要な経営に関わる事項及び各会議体で決議すべき事項を定めることとし、これらに従い取締役会及び各会議体において総合的に検討して意思決定することとします。
- ・当社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、十分な監督体制を設けることとします。各種専門的な分野における委員会を設置し、適切に審議することとします。
- ・コンプライアンス活動及びリスク管理をより実効的にするため、重要な課題を「コンプライアンス・リスク管理委員会」で適切に審議することとします。
- ・倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、取締役はこれを遵守するよう徹底することとします。
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携できる体制を構築し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとします。

【運用状況の概要】

- ・社内規程にて取締役会又は各会議体で決議すべき事項を規定した規程に基づき、総合的に検討して意思決定をしております。
- ・当社は、独立した3名の社外取締役及び3名の社外監査役を選任し、取締役会の監督機能を確保しております。また、それぞれの独立した社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から活発に意見を述べております。
- ・各種委員会は定期的開催され、取締役、執行役員、部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めております。また、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として、役員人事及び役員報酬の決定の透明性・公平性を確保しております。

- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」は年2回以上開催され、コンプライアンス及びリスクに関する情報を収集し、重要な課題を審議し、取締役会に報告しております。また、情報の収集体制及び取締役会への報告内容は当社が置かれた状況、及び社会的な背景を鑑み、随時改善すべき課題を認識し、改善に取り組んでおります。
- ・「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携して、定期的に情報交換を行っております。

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【方針】

- ・意思決定の際には損失の危険（リスク）について適切に分析を行い、メリット・デメリットを含めて総合的に検討を行い意思決定するものとします。
- ・体系的なリスク管理を行うための関係規程を定め、損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止を図ることとします。
- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止について、総合的に当社が置かれた状況、及び社会的な背景を鑑みたくうで、課題を定め、対応を検討し、モニタリングをすることとします。
- ・損失の危険（リスク）を総合的に把握するための情報収集スキーム及び報告ルール等を整備することとします。
- ・各種専門的な分野における委員会を設置し、それぞれの分野における損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、及び再発の防止について、適切に審議することとします。

【運用状況の概要】

- ・稟議決裁において、資料にメリット・デメリットの情報を整理して記載することとして損失の危険（リスク）を含めて把握し、総合的に意思決定を行っております。
- ・取締役会においては、独立した社外取締役及び社外監査役から損失の危険（リスク）の面からの質問も活発にされ、総合的な検討のもと、意思決定をしております。
- ・体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、損失の危険（リスク）の予防、発生時の対応、再発防止を図っております。
- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、想定される、損失の危険（リスク）に関して各部門が認識し対応を把握するため、「リスク管理一覧表」を作成し、当社の業務マニュアルと連動させることにより具体的な対応の周知、徹底を図っております。また、各部門は損失の危険（リスク）に関する事項について、定期的に見直しを行い、この「リスク管理一覧表」を更新しております。
- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」を年2回以上開催して、その際に課題を定め、対応を討議し、さらに対応状況をモニタリングしており、その結果については、定期的に取締役会に報告しております。
- ・総合的に損失の危険（リスク）に関する情報を収集するための報告窓口を整備し、情報の収集をしております。
- ・各種専門的な分野における委員会は定期的に開催され、特に当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しては、より一層の品質管理向上を目指して「品質向上委員会」にて様々な角度から討議しております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【方針】

- ・中期の計画及び年度ごとの会社方針を策定し、各部門における方針を迅速かつ統一的に策定できるようにすることとします。
- ・職務の執行が効率的に行われるよう、各部門及び現場の情報が迅速かつ適切に経営陣全体で共有できるような体制とすることとします。
- ・経営陣による意思決定又は各部門により実施される各施策が現場を含めた全社的に効率的に伝わるような体制とすることとします。
- ・業務を標準化するための業務マニュアルを中期的に定着させることにより、役割分担、意思決定、業務の簡素化及び効率化を図ることとします。
- ・各部門又は各機能における業務執行の責任者を定め、権限の委譲、階層の簡素化を図ることとします。

【運用状況の概要】

- ・「中期経営計画」を策定し、かつ年度ごとの計画を策定しており、各部門は「部門政策」において、当該計画を踏まえ、各部門の方針を策定しております。
- ・法定の会議体のほか、経営会議、営業会議等の定期的な開催により月次・週次・日次で経営陣は、各部門の情報を共有しており、各部門間においても情報を共有しております。
- ・前項の会議体による情報の伝達のほか、現場を含め全社的に各施策、指示及び情報を伝達するための社内インフラを整備しております。さらに、当社において重要な位置づけにある店舗においても、システム化された「業務連絡」として機能しております。
- ・業務マニュアルを「業務基準書」として定着させており、定期的に更新され、そのなかで役割分担等が定められ、業務を標準化し、効率化しております。
- ・業務執行の迅速化のため、執行役員制度を採用し、権限を付与し、迅速な意思決定及び業務執行の効率化を図っております。

二．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

【方針】

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程を定め、その関係規程及び法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理することとします。

【運用状況の概要】

- ・関係規程及び法令に基づき、各担当部門に取締役の職務の執行に必要となる会議体資料や議事録等の情報を適切に保存及び管理しており、必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧できるようにしております。また、情報セキュリティについては「システム情報管理基準」に従い、セキュリティに留意し管理しております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【方針】

- ・社内規程にて使用人が遵守すべき事項を定めることとし、これらに従い使用人が職務を執行することを徹底することとします。
- ・倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、使用人はこれを遵守するよう徹底することとします。
- ・使用人が留意すべき事項について、研修及び勉強会をととして学ぶ機会を設けることとします。
- ・コンプライアンスに関わる問題に関して、使用人が通報・相談できる窓口を設置し、問題の発見、予防を図ることとします。
- ・法令、定款、社内規程、及び当社が定める業務マニュアルである「業務基準書」を遵守させるため、監査を行うこととします。

【運用状況の概要】

- ・「社員就業規則」「賞罰規程」「個人情報保護規程」等にて、使用人が遵守すべき事項を定め、使用人が常時閲覧できるよう社内インフラに掲示しております。また、使用人が携帯すべき冊子において、当社において遵守すべき事項を掲載しております。
- ・「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- ・個人情報についてのEラーニング、店長研修等を実施し、使用人が留意すべき事項について学ぶ機会を設けております。
- ・通報・相談できる窓口として「良品計画グループヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社外の窓口については、弁護士がこれにあたっております。
- ・定期的に監査を実施し、取締役会に報告しております。また、当該監査において発見された問題については、直ちに改善を実施しております。

ヘ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

【方針】

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社に関する規程において定め、事前承認又は当社に報告を求めるとともに、案件によっては当社の会議体、その他の決裁の場において審議することとします。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の損失の危険（リスク）の管理に関しては、子会社に対しても当社と同様の取り組みを推進し、損失の危険（リスク）について迅速に当社に報告できる体制を整備することとします。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、職務の執行が効率的に行われるよう、中期計画、年度計画の策定、現場の情報の共有、意思決定の伝達体制、及び業務マニュアルの整備を求めることとします。

- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社における職務の執行に関する規程を整備し、問題が発生した場合の通報窓口を設置することとします。また、子会社に対してコンプライアンスを求めることとします。

【運用状況の概要】

- ・子会社の経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」「業務決裁規程」等の子会社に関する規程を整備しております。当該規程に基づいて、子会社を指導し、子会社の経営上の重要事項について当社にて審議・決裁をしております。
- ・子会社の損失の危険（リスク）の管理に関して、当社は「グループリスク管理規程」を定めており、当該規程に基づいて、子会社においても同様の取り組みを行うよう推進しております。また、損失の危険（リスク）が発生した場合、又はそのおそれがある場合に迅速に当社に報告できるよう、24時間報告を受けられる窓口を設置しております。
- ・子会社において、中期計画、年度計画が策定され、業務マニュアルの整備を進めており、必要に応じて見直ししております。また、現場の情報が共有され当社に報告されております。
- ・子会社にも適用される「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を整備し、子会社に対しても周知し、指導をしております。また、子会社も対象となる通報窓口である「良品計画グループヘルプライン」を設置するとともに、子会社に問題があった際に24時間受けられる報告窓口も設置しております。子会社からは定期的にその状況が取締役会に報告され、適宜適切に取締役会において指導しております。

- ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

【方針】

- ・内部監査部門は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。また、内部監査部門所属の使用人が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、取締役は一切不当な制約をしてはならないものとします。

【運用状況の概要】

- ・内部監査部門には、専任の使用人を数名配置しております。また、取締役は、内部監査部門が監査役の職務の遂行を補助する際には、一切不当な制約をしておりません。

- チ．監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【方針】

- ・取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- ・監査役に報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないこととします。

【運用状況の概要】

- ・監査役は必要に応じて、取締役、執行役員又は使用人を監査役会に参加させ、報告をさせております。また、監査役は、必要に応じて部門の方針を策定する会議を含め、各会議体に出席しております。
- ・監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けておりません。また、各関係規程において通報者が不利な取扱いを受けないことを定めております。

- リ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

【方針】

- ・監査役職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を予算とするとともに、想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担するものとします。

【運用状況の概要】

- ・監査役職務の執行に必要な費用については、出張旅費、書籍代、調査費、その他の必要な費用について、当社が負担しております。

又、その他、監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

【方針】

- ・経営の最高責任者と監査役が定期的に課題について協議し、意思疎通を図る機会を設けるものとします。
- ・会計監査人と監査役が連携できる体制とします。
- ・監査役の求めに応じて各会議体へ出席し、各課題の検討・討議・意思決定に影響を与えることができる体制とします。

【運用状況の概要】

- ・代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を行っており、経営上の課題、会社を取り巻く損失の危険（リスク）、及び監査上の重要課題について意思疎通を図っております。
- ・監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び内部監査部門と情報の共有を行っております。
- ・監査役は、法定会議のほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等の委員会、その他、社内の会議に必要に応じて適宜出席し、意見を述べております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置し、現在9名で構成されております。内部監査部門は、店舗および本部の社内規定・マニュアルの遵守状況、業務活動全般、手続等の適切性や有効性を監査し、定期的に代表取締役および取締役会に報告しております。また、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果についても取締役会に報告しております。

監査役監査では、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。2019年2月期は監査役会を16回開催し、監査役の出席率は100%であります。19回開催の取締役会への出席率は100%であります。また、内部監査部門、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。なお、監査役の服部勝氏は当社以外の企業において経理部長等を経験しており、また、監査役の井上雄二氏は当社以外の企業において代表取締役社長等の要職を歴任され、経理や経営の経験と知識を有しております。さらに、監査役の市川佐知子氏は日米の弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士川端美穂（継続監査年数2年）、公認会計士江本博行（継続監査年数1年）、会計監査業務に係る補助として公認会計士5名、その他8名の体制で公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の監督強化と一層の生産性向上を目的として、異業種の代表等を含む独立性の高い社外取締役3名を起用しております。社外取締役の起用により幅広い視点と見識によって取締役会での議論は活発になっており客観性が保たれております。また、取締役の業務執行に対する監督強化として、常勤の監査役1名と専門的知識を有した独立性の高い非常勤の社外監査役3名を起用しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を候補者として選任するための会社からの独立性に関する基準を定めていないものの、その独立性を株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考に判断し、その他の知見及び経験等を総合的に鑑みたくうえて、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、社外取締役が半数以上を占める指名諮問委員会で審議し、取締役会もしくは監査役会又はその両方に答申した内容に基づいて、社外取締役については取締役会が候補者を決定をしており、社外監査役については、監査役会の同意を得て、取締役会が候補者を決定をしております。

役員報酬の内容

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	261	165	46	49	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	-	-	1
社外役員	50	50	-	-	0	8

- (注) 1. スtock・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は、第37期定時株主総会(2016年5月25日)において決議された年額1億円以内であります。なお、上記の金額は2017年6月7日開催の取締役会及び2018年6月6日開催の取締役会にて決議した取締役6名に対する新株予約権であります。
2. 賞与は、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与であります。
3. 役員ごとの報酬額の総額については、当該金額が1億円以上である役員が存在しないため、記載いたしておりません。
4. 対象となる役員の員数及び総額には、2018年5月23日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名が含まれております。

2) 役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法

イ. さらなる企業価値向上に向けて、取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、固定報酬である「基本報酬」の支給、当事業年度の会社業績に連動した「業績連動賞与」の支給、ならびに中長期インセンティブの「ストック・オプション」付与の3種類から構成されており、単年度のみならず、中長期的な視点での経営を動機づける設計といたしております。

取締役の報酬限度額は、第34期定時株主総会(2013年5月22日)において決議された年額500百万円です。

取締役の固定報酬である「基本報酬」は、役位に応じ、半数以上が社外役員で構成される報酬諮問委員会で審議を行い、その結果を取締役に答申した上で決定いたしております。

業務執行から独立した立場である社外取締役を除く取締役に支給する「業績連動賞与」は、以下に定める基準に基づき、各連結会計年度の会社業績に連動して算出された金額を支給するものです。半数以上が社外役員で構成される報酬諮問委員会で審議を行い、その結果を取締役に答申した上で決定いたしております。

社外取締役を除く取締役に付与する「ストック・オプション」は、予め定められた金額を基礎額としたストック・オプションの付与を行うものです。半数以上が社外役員で構成される報酬諮問委員会で審議を行い、その結果を取締役に答申した上で決定いたしております。

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与」支給額算定式)

$$\text{「業績連動賞与」支給額} = (\text{「賞与基準額」} \times \text{「計画比支給係数」} \times 0.8) + (\text{「賞与基準額」} \times \text{「前期比支給係数」} \times 0.2)$$

・「賞与基準額」

対象	賞与基準額 (千円)	支給上限額 (千円)
社外取締役を除く取締役 6名合計	46,592	93,184

・「計画比支給係数」

連結 経常利益 計画比	50 %	60 %	70 %	80 %	90 %	95 %	100 %	105 %	110 %	115 %	120 %	125 %	130 %	130 %
計画比 支給係数	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	以上
	0.0	0.2	0.3	0.4	0.5	0.7	0.8	1.0	1.1	1.2	1.3	1.5	1.8	2.0

・「前期比支給係数」

連結 経常利益 前期比	50 % 未満	60 % 未満	70 % 未満	80 % 未満	90 % 未満	95 % 未満	100 % 未満	105 % 未満	110 % 未満	115 % 未満	120 % 未満	125 % 未満	130 % 未満	130 % 以上
前期比 支給係数	0.0	0.2	0.3	0.4	0.5	0.7	0.8	1.0	1.1	1.2	1.3	1.5	1.8	2.0

- (注) 1. 「経常利益計画比」とは連結経常利益予想値(決算短信における連結業績予想発表値)に対する実績値の比率といたしております。
2. なお、上記対象取締役の役位は、2019年5月22日に開催の定時株主総会終結後の取締役会で選任された役位とし、その後の昇格或いは降格があった場合においても、賞与基準額の変更は行いません。
3. 「業績連動賞与」が報酬総額に占める比率は、2種類の支給係数ともに1.0の場合、報酬総額の約5分の1となります。

- ロ. 監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、監査役会にて協議の上、決定いたしております。基本報酬のみを支給いたしており、業績により変動する要素はありません。
- 監査役の報酬限度額は、第16期定時株主総会(1995年5月23日)において決議された年額50百万円であります。

株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
6 銘柄 4,199百万円
- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	1,000,000	8,090	安定的な取引継続のため。
株式会社クレディセゾン	752,100	1,390	安定的な取引継続のため。
日油株式会社	491,000	1,452	安定的な取引継続のため。
日鉄住金物産株式会社	120,420	735	安定的な取引継続のため。
三菱鉛筆株式会社	140,000	339	安定的な取引継続のため。
ダイニック株式会社	259,600	281	安定的な取引継続のため。
株式会社しまむら	1,000	12	安定的な取引継続のため。
株式会社パルコ	12,100	18	安定的な取引継続のため。

- (注) 1. 2017年10月1日付で日油(株)は、普通株式2株を1株に併合する株式併合を実施しております。
2. 2017年7月1日付で三菱鉛筆(株)は、普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しております。
3. 2017年10月1日付でダイニック(株)は、普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クレディセゾン	752,100	1,215	安定的な取引継続のため。
日油株式会社	491,000	1,882	安定的な取引継続のため。
日鉄物産株式会社	120,420	579	安定的な取引継続のため。
三菱鉛筆株式会社	140,000	314	安定的な取引継続のため。
ダイニック株式会社	259,600	194	安定的な取引継続のため。
株式会社パルコ	12,100	12	安定的な取引継続のため。

- (注) 2019年4月1日付で日鉄住金物産(株)は、日鉄物産(株)に商号変更しております。

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- 4) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- 5) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	59	-	59	64
連結子会社	-	-	-	-
計	59	-	59	64

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、当社及び連結子会社の支払う報酬は89百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

(当連結会計年度)

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、当社及び連結子会社の支払う報酬は121百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、会計に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,875	55,444
受取手形及び売掛金	9,128	8,920
商品	74,288	88,004
仕掛品	138	202
貯蔵品	46	59
繰延税金資産	3,313	2,683
未収入金	9,211	10,663
その他	2,362	4,231
貸倒引当金	36	3
流動資産合計	149,329	170,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,857	54,752
減価償却累計額	21,681	24,331
建物及び構築物（純額）	28,176	30,421
機械装置及び運搬具	4,313	4,461
減価償却累計額	1,854	2,246
機械装置及び運搬具（純額）	2,459	2,214
工具、器具及び備品	20,255	22,223
減価償却累計額	12,365	13,261
工具、器具及び備品（純額）	7,889	8,961
土地	1,907	1,907
リース資産	89	88
減価償却累計額	13	20
リース資産（純額）	76	68
建設仮勘定	716	2,592
有形固定資産合計	41,225	46,167
無形固定資産		
のれん	5,348	4,237
その他	8,851	12,242
無形固定資産合計	14,200	16,479
投資その他の資産		
投資有価証券	12,526	14,422
繰延税金資産	354	536
敷金及び保証金	17,829	18,653
その他	2,979	3,735
貸倒引当金	131	125
投資その他の資産合計	33,558	27,222
固定資産合計	88,983	89,869
資産合計	238,313	260,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,172	20,724
短期借入金	477	825
1年内返済予定の長期借入金	-	397
未払金	6,659	8,770
未払費用	5,012	5,185
未払法人税等	9,127	11,166
賞与引当金	1,064	1,439
役員賞与引当金	80	74
返品調整引当金	22	46
ポイント引当金	69	67
その他	7,155	4,875
流動負債合計	49,843	53,574
固定負債		
長期借入金	1,614	557
繰延税金負債	5,787	5,262
役員退職慰労引当金	36	39
その他	6,604	5,452
固定負債合計	14,043	11,312
負債合計	63,886	64,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,791	10,826
利益剰余金	162,376	186,364
自己株式	15,334	14,780
株主資本合計	164,599	189,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,937	1,885
繰延ヘッジ損益	2,939	568
為替換算調整勘定	3,348	961
その他の包括利益累計額合計	5,345	1,492
新株予約権	377	390
非支配株主持分	4,103	4,128
純資産合計	174,426	195,189
負債純資産合計	238,313	260,075

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	378,801	408,848
売上原価	187,731	198,317
売上総利益	191,070	210,531
営業収入	749	849
営業総利益	191,819	211,380
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,933	6,968
配送及び運搬費	15,293	17,845
従業員給料及び賞与	42,094	48,729
役員賞与引当金繰入額	80	74
借地借家料	36,406	40,657
減価償却費	8,644	9,867
ポイント引当金繰入額	3	11
その他	38,081	42,482
販売費及び一般管理費合計	146,532	166,636
営業利益	45,286	44,743
営業外収益		
受取利息	381	587
受取配当金	196	197
協賛金収入	84	67
補助金収入	447	453
受取賃貸料	114	110
貸倒引当金戻入額	20	37
持分法による投資利益	8	32
その他	209	472
営業外収益合計	1,462	1,957
営業外費用		
支払利息	34	27
支払手数料	1	0
為替差損	663	744
その他	63	68
営業外費用合計	763	840
経常利益	45,985	45,861
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,634
固定資産売却益	216	20
特別利益合計	16	8,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
特別損失		
減損損失	3,455	3,291
固定資産除却損	4,329	4,320
解約違約金	36	-
その他	17	0
特別損失合計	838	612
税金等調整前当期純利益	45,163	53,883
法人税、住民税及び事業税	14,900	17,049
過年度法人税等	-	5,313
法人税等調整額	69	429
法人税等合計	14,969	19,751
当期純利益	30,193	34,131
非支配株主に帰属する当期純利益	80	286
親会社株主に帰属する当期純利益	30,113	33,845

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	30,193	34,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	974	3,051
繰延ヘッジ損益	2,939	3,508
為替換算調整勘定	2,075	4,540
持分法適用会社に対する持分相当額	6	14
その他の包括利益合計	115	4,098
包括利益	30,308	30,032
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,951	29,992
非支配株主に係る包括利益	357	40

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,766	10,785	140,652	10,681	147,522
当期変動額					
剰余金の配当			8,389		8,389
親会社株主に帰属する当期純利益			30,113		30,113
自己株式の取得				5,066	5,066
自己株式の処分		1		414	415
株式報酬取引による増加		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	21,723	4,652	17,076
当期末残高	6,766	10,791	162,376	15,334	164,599

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,963	-	1,543	5,507	344	3,645	157,018
当期変動額							
剰余金の配当							8,389
親会社株主に帰属する当期純利益							30,113
自己株式の取得							5,066
自己株式の処分							415
株式報酬取引による増加							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	974	2,939	1,804	161	33	458	330
当期変動額合計	974	2,939	1,804	161	33	458	17,407
当期末残高	4,937	2,939	3,348	5,345	377	4,103	174,426

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,766	10,791	162,376	15,334	164,599
当期変動額					
剰余金の配当			9,856		9,856
親会社株主に帰属する当期純利益			33,845		33,845
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		554	544
株式報酬取引による増加		45			45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	35	23,988	554	24,578
当期末残高	6,766	10,826	186,364	14,780	189,177

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,937	2,939	3,348	5,345	377	4,103	174,426
当期変動額							
剰余金の配当							9,856
親会社株主に帰属する当期純利益							33,845
自己株式の取得							0
自己株式の処分							544
株式報酬取引による増加							45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,051	3,508	4,309	3,853	13	24	3,815
当期変動額合計	3,051	3,508	4,309	3,853	13	24	20,762
当期末残高	1,885	568	961	1,492	390	4,128	195,189

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,163	53,883
減価償却費	6,872	7,889
ソフトウェア投資等償却	2,126	2,384
のれん償却額	866	848
貸倒引当金の増減額（は減少）	20	37
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9	6
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10	2
返品調整引当金の増減額（は減少）	1	28
受取利息及び受取配当金	577	784
支払利息	34	27
為替差損益（は益）	263	159
投資有価証券売却損益（は益）	-	8,634
持分法による投資損益（は益）	8	32
固定資産除却損	329	320
減損損失	455	291
売上債権の増減額（は増加）	1,143	590
たな卸資産の増減額（は増加）	252	16,509
仕入債務の増減額（は減少）	381	1,816
その他の資産の増減額（は増加）	280	2,846
その他の負債の増減額（は減少）	4,223	3,080
新株予約権	86	82
その他	376	62
小計	58,388	40,992
利息及び配当金の受取額	575	756
利息の支払額	28	18
法人税等の支払額	11,952	18,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,982	23,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,138	774
定期預金の払戻による収入	692	2,553
有形固定資産の取得による支出	9,417	13,055
店舗借地権及び敷金等の支出	1,353	1,418
店舗敷金等回収による収入	623	428
無形固定資産の取得による支出	3,203	5,438
投資有価証券の売却による収入	-	12,357
関係会社株式の取得による支出	190	-
その他	304	145
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,290	5,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,552	382
長期借入れによる収入	1,651	-
長期借入金の返済による支出	7,961	631
非支配株主からの払込みによる収入	101	157
自己株式の売却による収入	454	615
自己株式の取得による支出	5,066	0
配当金の支払額	8,385	9,854
非支配株主への配当金の支払額	-	173
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,759	9,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,008	2,255
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,941	6,427
現金及び現金同等物の期首残高	35,388	47,329
現金及び現金同等物の期末残高	1 47,329	1 53,756

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

連結子会社の名称

RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.
株式会社MUJI HOUSE
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.
MUJI ITALIA S.p.A.
MUJI Korea Co., Ltd.
無印良品(上海)商業有限公司
MUJI Deutschland GmbH
MUJI Global Sourcing Private Limited
MUJI U.S.A. Limited
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司
MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.
MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD
台湾無印良品股份有限公司
MUJI CANADA LIMITED
MUJI SPAIN, S.L.
MUJI PORTUGAL, LDA
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited
MUJI Sweden Aktiebolag
MUJI Switzerland AG

非連結子会社はありません。

(注) 1. 株式会社アール・ケイ・トラックは、当連結会計年度に吸収合併されたことにより、当連結会計年度から連結の範囲から除いております。

2. MUJI Sweden Aktiebolag及びMUJI Switzerland AGは、当連結会計年度に設立されたことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

MUJI PHILIPPINES CORP.

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD.
 MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.
 MUJI Korea Co., Ltd.
 無印良品(上海)商業有限公司
 MUJI Global Sourcing Private Limited
 MUJI U.S.A. Limited
 愛姆吉斯(上海)貿易有限公司
 MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.
 MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.
 MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD
 台湾無印良品股份有限公司
 MUJI CANADA LIMITED
- 1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.
 RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.
 MUJI ITALIA S.p.A.
 MUJI Deutschland GmbH
 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED
 MUJI SPAIN, S.L.
 MUJI PORTUGAL, LDA
 MUJI Sweden Aktiebolag
 MUJI Switzerland AG

また、Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limitedの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

満期保有目的債券

...償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品 ...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2004年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。また、2017年4月より当社外国籍執行役員を対象に、金銭による株価連動報酬（ファントムストック）制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

ホ 返品調整引当金

得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

ヘ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

□ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権取引、外貨建債務取引およびそれらの予定取引

ハ ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの効果がおよぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクシカを負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものからなっております。

(8) 消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

1 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

3 在外連結子会社

・「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借り手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

2021年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借り手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本制度」という。)を導入し、従業員持株会に「良品計画社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が良品計画社員持株会(以下「本持株会」という。)に加入するすべての従業員のうち一定の要件を充足する持株会会員を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間(約4年)において、本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得し、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に本持株会に時価で売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末現在809百万円、32,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
当連結会計年度末現在557百万円

(海外グループの役職員に対する株式インセンティブ報酬制度)

当社は、海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ・プランとして、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という。)を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社が定める株式交付規程に従い、一定の要件を満たした海外グループ会社の役員に対して、その役職及び各グループ会社の業績に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式又は当社株式の換価処分代金相当額の金銭を無償で交付します。なお、本制度の信託契約日は2017年4月19日であり、信託の終了は2021年7月末日を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末現在1,486百万円、60,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(株式)	204百万円	223百万円

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	1,435百万円	1,394百万円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	15百万円	建物及び構築物 -百万円
機械装置及び運搬具	0	機械装置及び運搬具 0
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品 0
計	16	0

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

主に店舗又は拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として455百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.47%~10.00%で割引いて算出しております。

(単位:百万円)

会社名・場所	用途	種類	金額
当社 東京	店舗	工具器具備品	0
MUJI ITALIA S.p.A. イタリア	店舗	建物附属設備他	7
MUJI Deutschland GmbH ドイツ	店舗	建物附属設備他	6
MUJI (HONG KONG) CO.,LTD. 香港	店舗	建物附属設備他	1
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. シンガポール	店舗	建物附属設備他	21
無印良品(上海)商業有限公司 中国	店舗	建物附属設備他	11
MUJI U.S.A. Limited アメリカ合衆国	店舗	建物附属設備他	407
		計	455

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

主に店舗又は拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失と291百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.58%～10.00%で割引いて算出しております。

（単位：百万円）

会社名・場所	用途	種類	金額
当社 東京他	店舗	建物附属設備他	165
MUJI U.S.A. Limited アメリカ合衆国	店舗	建物附属設備他	113
MUJI CANADA LIMITED カナダ	店舗	建物附属設備他	12
		計	291

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
建物及び構築物	217百万円	建物及び構築物	154百万円
機械装置及び運搬具	0	機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	97	工具、器具及び備品	158
ソフトウェア	12	ソフトウェア	6
その他	1	その他	0
計	329	計	320

5. 過年度法人税等の内容

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社において、東京国税局による移転価格税制に基づく税務調査により、現時点において更正を受ける見込みが高くなったため、当該見込額を過年度法人税等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,403百万円	4,235百万円
組替調整額	-	8,634
税効果調整前	1,403	4,398
税効果額	429	1,346
その他有価証券評価差額金	974	3,051
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,649	4,745
組替調整額	460	554
資産の取得原価調整額	53	237
税効果調整前	4,243	5,062
税効果額	1,303	1,553
繰延ヘッジ損益	2,939	3,508
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,075	4,540
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	14
その他の包括利益合計	115	4,098

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,078	-	-	28,078
合計	28,078	-	-	28,078
自己株式				
普通株式	1,656	204	21	1,838
合計	1,656	204	21	1,838

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、2017年4月12日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式51千株、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式60千株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加204千株は取締役会決議によるもの、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。株式数の減少のうち7千株は新株予約権の行使によるもの、14千株は信託から持株会への譲渡によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	377
合計		-	-	-	-	-	377

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月24日 定時株主総会	普通株式	4,121	156	2017年2月28日	2017年5月25日
2017年10月4日 取締役会	普通株式	4,267	162	2017年8月31日	2017年11月1日

(注) 2017年10月4日取締役会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する9百万円、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 定時株主総会	普通株式	4,822	利益剰余金	183	2018年2月28日	2018年5月24日

(注) 2018年5月23日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する9百万円、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,078	-	-	28,078
合計	28,078	-	-	28,078
自己株式				
普通株式	1,838	0	30	1,808
合計	1,838	0	30	1,808

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式には、2017年4月12日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社株式32千株、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式60千株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。株式数の減少のうち10千株は新株予約権の行使によるもの、19千株は信託から持株会への譲渡によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	390
合計		-	-	-	-	-	390

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月23日 定時株主総会	普通株式	4,822	183	2018年2月28日	2018年5月24日
2018年10月3日 取締役会	普通株式	5,034	191	2018年8月31日	2018年11月1日

（注）2018年10月3日取締役会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する8百万円、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	5,166	利益剰余金	196	2019年2月28日	2019年5月23日

（注）2019年5月22日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する6百万円、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	50,875百万円	55,444百万円
有価証券勘定	44	42
預入期間が3か月を超える定期預金	3,590	1,729
現金及び現金同等物	47,329	53,756

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	22,750	23,037
1年超	78,938	84,736
合計	101,689	107,773

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	116	133
1年超	323	301
合計	440	435

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。また、長期借入金には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

商品等の輸出入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.をご参照ください）。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	50,875	50,875	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,128	9,128	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,526	12,526	-
(4) 未収入金	9,211	9,211	-
(5) 敷金及び保証金	3,263	3,198	65
資産計	85,005	84,940	65
(1) 買掛金	20,172	20,172	-
(2) 短期借入金	477	477	-
(3) 未払金	6,659	6,659	-
(4) 未払費用	5,012	5,012	-
(5) 長期借入金	1,614	1,610	3
負債計	33,937	33,933	3
デリバティブ取引(*)	4,619	4,619	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	55,444	55,444	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,920	8,920	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,422	4,422	-
(4) 未収入金	10,663	10,663	-
(5) 敷金及び保証金	3,125	3,077	47
資産計	82,575	82,527	47
(1) 買掛金	20,724	20,724	-
(2) 短期借入金	825	825	-
(3) 未払金	8,770	8,770	-
(4) 未払費用	5,185	5,185	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	955	955	-
負債計	36,461	36,461	-
デリバティブ取引(*)	672	672	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金(返還時期が確定しているもの)については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払費用

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
敷金及び保証金(*)	14,565	15,528

(*) 返還時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,875	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,128	-	-	-
未収入金	9,211	-	-	-
敷金及び保証金	420	1,688	280	874
合計	69,636	1,688	280	874

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	55,444	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,920	-	-	-
未収入金	10,663	-	-	-
敷金及び保証金	486	1,265	729	643
合計	75,515	1,265	729	643

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	477	-	-	-	-	-
長期借入金	-	424	-	1,189	-	-
合計	477	424	-	1,189	-	-

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	825	-	-	-	-	-
長期借入金	397	-	557	-	-	-
合計	1,222	-	557	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,321	5,204	7,116
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	12,321	5,204	7,116
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,321	5,204	7,116

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,199	1,481	2,717
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,199	1,481	2,717
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,199	1,481	2,717

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12,357	8,634	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	12,357	8,634	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	2,240	-	89	89
	売建 英ポンド	2,879	934	114	114
	ユーロ	527	391	38	38
	人民元	1	-	0	0
	シンガポールドル	3	-	0	0
	合計	5,652	1,325	63	63

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 人民元	3,410	-	2	2
	売建 英ポンド	5,296	1,887	60	60
	ユーロ	375	281	14	14
	カナダドル	37	-	1	1
	合計	9,120	2,168	75	75

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	95,656	61,707	3,899	
	売建 人民元	売掛金	12,195	2,707	541	
	台湾ドル	売掛金	5,777	1,485	73	
	韓国ウォン	売掛金	4,237	1,111	46	
	シンガポールドル	売掛金	3,638	2,448	11	
	カナダドル	売掛金	2,674	1,943	61	
	タイバーツ	売掛金	1,053	295	50	
	オーストラリアドル	売掛金	964	300	5	
	合計			126,197	71,998	4,555

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	94,210	69,534	1,355	
	売建 人民元	売掛金	14,434	4,760	434	
	台湾ドル	売掛金	6,847	2,234	66	
	韓国ウォン	売掛金	6,551	2,159	24	
	シンガポールドル	売掛金	3,097	1,651	96	
	カナダドル	売掛金	2,600	1,475	31	
	タイバーツ	売掛金	1,355	456	53	
	オーストラリアドル	売掛金	1,255	453	22	
	合計			130,352	82,725	803

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費及び一般管理費	86	82

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション (注) 1	第3回 ストック・オプション (注) 1	第4回 ストック・オプション
決議年月日	2004年5月26日	2005年5月25日	2006年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 および 当社執行役員 11名	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・ オプション数 (注) 2	普通株式 9,900株	普通株式 8,700株	普通株式 4,000株
付与日	2005年4月6日	2005年6月15日	2006年7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2005年4月7日から 2024年5月31日まで	2005年6月15日から 2025年5月31日まで	2006年7月13日から 2026年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	14個	18個	7個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 1,400株 (注) 4	普通株式 1,800株 (注) 4	普通株式 700株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込 金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 1円 資本組入額 1円	発行価格 1円 資本組入額 1円	発行価格 8,122円 資本組入額 4,061円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する 事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
決議年月日	2006年5月24日	2007年7月3日	2008年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 2	普通株式 1,700株	普通株式 6,500株	普通株式 12,900株
付与日	2006年7月12日	2007年7月19日	2008年7月17日
権利確定条件	当社執行役員の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2006年7月13日から 2026年5月31日まで	2007年7月20日から 2027年5月31日まで	2008年7月18日から 2028年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	9個	13個	33個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 900株 (注) 4	普通株式 1,300株 (注) 4	普通株式 3,300株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 8,122円 資本組入額 4,061円	発行価格 6,702円 資本組入額 3,351円	発行価格 4,737円 資本組入額 2,369円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年7月13日	2010年7月9日	2011年6月1日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 2	普通株式 18,500株	普通株式 21,600株	普通株式 19,900株
付与日	2009年7月28日	2010年7月26日	2011年6月16日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2009年7月29日から 2029年5月31日まで	2010年7月27日から 2030年5月31日まで	2011年6月17日から 2031年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	58個	60個	68個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 5,800株 (注) 4	普通株式 6,000株 (注) 4	普通株式 6,800株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 2,932円 資本組入額 1,466円	発行価格 2,279円 資本組入額 1,140円	発行価格 2,811円 資本組入額 1,406円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月13日	2013年6月12日	2014年6月4日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 2	普通株式 16,900株	普通株式 9,000株	普通株式 6,600株
付与日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月19日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2012年6月29日から 2032年5月31日まで	2013年6月28日から 2033年5月31日まで	2014年6月20日から 2034年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	63個	41個	29個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 6,300株 (注) 4	普通株式 4,100株 (注) 4	普通株式 2,900株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 3,305円 資本組入額 1,653円	発行価格 7,230円 資本組入額 3,615円	発行価格 9,990円 資本組入額 4,995円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年5月27日	2016年6月8日	2017年6月7日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社執行役員 6名	当社取締役 7名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 2	普通株式 3,800株	普通株式 3,200株	普通株式 3,600株
付与日	2015年6月11日	2016年6月23日	2017年6月22日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2015年6月12日から 2035年5月31日まで	2016年6月24日から 2046年5月31日まで	2017年6月23日から 2047年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	26個	20個	28個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 2,600株 (注) 4	普通株式 2,000株 (注) 4	普通株式 2,800株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 19,233円 資本組入額 9,617円	発行価格 22,263円 資本組入額 11,132円	発行価格 25,288円 資本組入額 12,644円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

第17回 ストック・オプション	
決議年月日	2018年6月6日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプション数(注)2	普通株式 2,300株
付与日	2018年6月21日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-
権利行使期間	2018年6月22日から 2048年5月31日まで
新株予約権の数(注)3	22個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)3	普通株式 2,200株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 34,799円 資本組入額 17,400円
新株予約権の行使の条件(注)3	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	-

- (注)1. 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法に基づき発行した新株予約権です。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 連結会計年度末(2019年2月28日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。
4. 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
5. (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、権利行使期間終了の日の前年5月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には行使期間終了の日の前年6月1日から行使期間終了日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
決議年月日	2004年5月26日	2005年5月25日	2006年5月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,000	2,400	700
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	600	600	-
未確定残	1,400	1,800	700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	600	600	-
権利行使	600	600	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
決議年月日	2006年5月24日	2007年7月3日	2008年7月2日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	800	1,700	3,900
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	400	400	700
未確定残	400	1,300	3,200
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	500	-	100
権利確定	400	400	700
権利行使	400	400	700
失効	-	-	-
未行使残	500	-	100

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年7月13日	2010年7月9日	2011年6月1日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	5,800	6,900	6,800
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	1,000	1,200	1,100
未確定残	4,800	5,700	5,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,000	300	1,100
権利確定	1,000	1,200	1,100
権利行使	1,000	1,200	1,100
失効	-	-	-
未行使残	1,000	300	1,100

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月13日	2013年6月12日	2014年6月4日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	7,200	4,400	3,200
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	1,800	1,000	800
未確定残	5,400	3,400	2,400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	900	700	500
権利確定	1,800	1,000	800
権利行使	1,800	1,000	800
失効	-	-	-
未行使残	900	700	500

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年5月27日	2016年6月8日	2017年6月7日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	3,000	2,400	3,200
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	400	400	400
未確定残	2,600	2,000	2,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	400	400	400
権利行使	400	400	400
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第17回 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月6日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	2,300
失効	-
権利確定	100
未確定残	2,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	100
権利行使	100
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
決議年月日	2004年5月26日	2005年5月25日	2006年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	32,500	32,500	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	8,121

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
決議年月日	2006年5月24日	2007年7月3日	2008年7月2日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	32,500	32,500	32,500
公正な評価単価(付与日)(円)	8,121	6,701	4,736

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年7月13日	2010年7月9日	2011年6月1日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	32,500	32,500	32,500
公正な評価単価(付与日)(円)	2,931	2,278	2,810

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月13日	2013年6月12日	2014年6月4日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	29,755	29,755	29,755
公正な評価単価(付与日)(円)	3,304	7,229	9,989

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年5月27日	2016年6月8日	2017年6月7日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	29,755	29,755	29,755
公正な評価単価(付与日)(円)	19,232	22,262	25,287

	第17回 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月6日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	27,010
公正な評価単価(付与日)(円)	34,798

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された第17回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	第17回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	年率34.708%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	1株あたり345円
無リスク利率 (注) 4	0.272%

(注) 1 過去15年(2003年6月21日から2018年6月21日まで)の日次株価に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2018年2月期の実績配当によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	385百万円	559百万円
未実現利益	1,057	925
たな卸資産	387	381
未払費用	398	305
前受収益	331	496
繰延ヘッジ損益	504	-
その他	358	536
評価性引当額	109	385
繰延税金負債(流動)との相殺	-	135
繰延税金資産(流動)合計	3,313	2,683
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	824	767
減価償却超過額	268	371
新株予約権	115	119
未払費用	232	498
繰延ヘッジ損益	798	-
その他	464	358
評価性引当額	1,154	1,130
繰延税金負債(固定)との相殺	1,195	449
繰延税金資産(固定)合計	354	536
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	-	54
その他	-	80
繰延税金資産(流動)との相殺	-	135
繰延税金負債(流動)合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,135	815
繰延ヘッジ損益	-	195
海外子会社留保利益	4,660	4,526
海外子会社減価償却認容額等	67	63
その他	120	110
繰延税金資産(固定)との相殺	1,195	449
繰延税金負債(固定)合計	5,787	5,262

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
外国子会社配当金に係る外国税	0.31	2.10
過年度法人税等	-	5.81
連結子会社の適用税率差異	3.08	2.66
住民税均等割	0.53	0.50
評価性引当金の増減額	0.56	0.60
税額控除	0.02	0.84
海外子会社の留保利益	3.01	0.25
その他	0.98	0.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.15	36.66

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内事業」「東アジア事業」「欧米事業」「西南アジア・オセアニア事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

国内事業・・・日本国内の店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業および日本国内の調達物流事業等

東アジア事業・・・東アジアにおいて商品販売を行う事業

欧米事業・・・欧米において商品販売を行う事業

西南アジア・オセアニア事業・・・西アジア、南アジアおよびオセアニアにおいて商品販売を行う事業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	234,791	109,803	21,225	13,729	379,549	1	-	379,551
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	121	-	-	-	121	17,982	18,103	-
計	234,912	109,803	21,225	13,729	379,671	17,983	18,103	379,551
セグメント利益又 は損失()	28,551	16,861	898	128	44,642	541	103	45,286
セグメント資産	58,934	84,445	13,788	8,942	166,110	7,681	64,520	238,313
その他の項目								
減価償却費	4,632	2,891	881	589	8,995	4	-	8,999
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注) 4	4,934	3,456	1,753	862	11,006	12	2,955	13,974

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額103百万円にはセグメント間取引消去 5百万円、棚卸資産の未実現利益消去109百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額64,520百万円には、主として全社資産68,328百万円、セグメント間の債権債務消去額 3,807百万円が含まれております。

全社資産の主なものは、親会社での長期投資資金および各セグメントに配分していない固定資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金等の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	246,269	122,340	24,495	16,589	409,695	2	-	409,697
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	2	-	-	-	2	19,369	19,372	-
計	246,272	122,340	24,495	16,589	409,697	19,372	19,372	409,697
セグメント利益又 は損失()	25,084	19,814	1,152	513	44,259	486	2	44,743
セグメント資産	68,339	83,497	17,136	9,332	178,307	5,913	75,854	260,075
その他の項目								
減価償却費	5,214	3,407	981	664	10,268	5	-	10,273
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注) 4	5,138	4,181	2,790	582	12,692	7	7,211	19,912

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 2百万円にはセグメント間取引消去4百万円、棚卸資産の未実現利益消去 6百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額75,854百万円には、全社資産76,708百万円、セグメント間消去額 853百万円が含まれております。

全社資産の主なものは、親会社での長期投資資金および各セグメントに配分していない固定資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金等の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア		北米	合計
			うち中国		
236,218	12,017	122,080	67,174	9,235	379,551

(注)売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア	北米	合計
28,768	1,082	8,706	2,667	41,225

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア		北米	合計
			うち中国		
248,581	12,389	136,592	75,020	12,135	409,697

(注)売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア	北米	合計
31,365	1,306	9,248	4,247	46,167

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	欧米事業	西南アジア・オセアニア事業	計			
減損損失	0	12	421	21	455	-	-	455

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	欧米事業	西南アジア・オセアニア事業	計			
減損損失	165	-	126	-	291	-	-	291

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	欧米事業	西南アジア・オセアニア事業	計			
当期償却額	-	790	76	-	866	-	-	866
当期末残高	-	4,885	462	-	5,348	-	-	5,348

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	欧米事業	西南アジア・オセアニア事業	計			
当期償却額	-	786	61	-	848	-	-	848
当期末残高	-	3,868	369	-	4,237	-	-	4,237

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 2017年3月1日 至 2018年2月28日	当連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
1株当たり純資産額(円)	6,476.77	7,258.30
1株当たり当期純利益金額(円)	1,146.96	1,289.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	1,144.14	1,286.47

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2017年3月1日 至 2018年2月28日	当連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,113	33,845
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,113	33,845
期中平均株式数(千株)	26,254	26,253
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	64	55
(うち新株予約権)	(64)	(55)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 前連結会計年度において、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式には、2017年4月12日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式49千株および「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式51千株を含めております。

当連結会計年度において、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式には、2017年4月12日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式42千株および「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式60千株を含めております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	174,426	195,189
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,481	4,519
(うち新株予約権(百万円))	(377)	(390)
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,103)	(4,128)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	169,944	190,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	26,239	26,269

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、控除する自己株式には、2017年4月12日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式32千株および「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式60千株を含めております。

(重要な後発事象)

2019年有償ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対し、次のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。当該制度の内容は、次のとおりであります。

1. 決議年月日
2019年4月24日
2. 付与対象者の区分及び人数
当社取締役及び当社執行役員 20名
3. 株式の種類別のストック・オプション数
普通株式 1,760個
4. 割当日
2019年5月9日
5. 権利行使期間
2021年12月1日から2023年5月8日
6. 新株予約権の目的となる株式種類、内容及び株式数
普通株式 176,000株
7. 新株予約権の行使時の払込金額
20,900円
8. 新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	477	825	2.670%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	397	2.477%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,614	557	0.27636%	2021年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,092	1,780	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日以後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	557	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	106,521	201,275	304,215	409,697
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	13,420	26,214	44,191	53,883
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	9,542	18,101	30,309	33,845
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	363.66	689.69	1,154.64	1,289.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	363.66	326.03	464.91	134.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,328	20,681
売掛金	1 20,924	1 24,199
商品	33,768	40,426
貯蔵品	9	8
前渡金	336	53
前払費用	910	1,323
繰延税金資産	1,336	919
関係会社短期貸付金	3,293	5,030
未収入金	12,780	14,939
立替金	164	149
その他	335	794
流動資産合計	84,188	108,526
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,294	31,476
減価償却累計額	12,233	12,947
建物(純額)	18,060	18,528
構築物	1,936	1,942
減価償却累計額	636	731
構築物(純額)	1,300	1,211
機械及び装置	2,971	3,040
減価償却累計額	979	1,225
機械及び装置(純額)	1,992	1,814
車両運搬具	262	379
減価償却累計額	173	247
車両運搬具(純額)	88	132
工具、器具及び備品	13,652	15,263
減価償却累計額	8,923	9,487
工具、器具及び備品(純額)	4,728	5,775
土地	1,866	1,866
建設仮勘定	363	1,852
有形固定資産合計	28,401	31,181
無形固定資産		
借地権	1,478	1,478
ソフトウェア	6,310	9,810
その他	12	12
無形固定資産合計	7,801	11,301
投資その他の資産		
投資有価証券	12,321	4,199
関係会社株式	15,783	15,210
関係会社出資金	2,630	2,630
長期前払費用	107	96
敷金及び保証金	14,612	15,485
その他	2,737	3,514
貸倒引当金	131	125
投資その他の資産合計	48,060	41,010
固定資産合計	84,263	83,493
資産合計	168,451	192,020

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,633	14,607
関係会社短期借入金	3,260	4,139
未払金	3,104	4,612
未払費用	2,839	3,245
未払法人税等	6,905	9,221
前受金	526	442
預り金	439	638
役員賞与引当金	80	74
返品調整引当金	22	46
ポイント引当金	69	67
その他	3,611	911
流動負債合計	35,495	38,008
固定負債		
長期借入金	1,189	557
繰延税金負債	845	85
役員退職慰労引当金	36	39
その他	2,993	649
固定負債合計	5,065	1,331
負債合計	40,560	39,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	705	696
資本剰余金合計	10,781	10,771
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金	23	23
別途積立金	57,700	57,700
繰越利益剰余金	65,085	88,861
利益剰余金合計	123,302	147,078
自己株式	15,334	14,780
株主資本合計	125,516	149,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,937	1,885
繰延ヘッジ損益	2,939	568
評価・換算差額等合計	1,997	2,453
新株予約権	377	390
純資産合計	127,890	152,680
負債純資産合計	168,451	192,020

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	277,414	302,020
売上原価		
商品期首たな卸高	34,081	33,768
当期商品仕入高	164,949	190,458
合計	199,031	224,227
商品期末たな卸高	33,768	40,426
商品売上原価	165,262	183,800
売上総利益	112,151	118,219
営業収入	17,540	17,886
営業総利益	119,692	126,105
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,239	4,983
配送及び運搬費	11,062	10,320
従業員給料及び賞与	23,717	29,161
法定福利及び厚生費	3,705	4,127
役員賞与引当金繰入額	80	74
借地借家料	20,200	22,440
営繕費	4,506	5,703
減価償却費	4,959	5,766
事務外注費	285	297
貸倒引当金繰入額	7	-
商品開発費	1,374	1,347
ポイント引当金繰入額	3	2
その他	14,219	15,750
販売費及び一般管理費合計	88,340	99,971
営業利益	31,351	26,134
営業外収益		
受取利息	67	101
受取配当金	22,501	213,514
為替差益	-	211
協賛金収入	84	67
貸倒引当金戻入額	6	6
雑収入	280	378
営業外収益合計	2,940	14,278
営業外費用		
支払利息	47	103
支払手数料	1	0
為替差損	261	-
雑損失	61	50
営業外費用合計	372	154
経常利益	33,919	40,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,634
その他	94	958
特別利益合計	94	9,592
特別損失		
減損損失	0	165
固定資産除却損	3 195	3 232
関係会社株式評価損	-	1,220
その他	0	0
特別損失合計	196	1,619
税引前当期純利益	33,818	48,231
法人税、住民税及び事業税	9,887	12,007
過年度法人税等	-	4 3,131
法人税等調整額	206	540
法人税等合計	9,681	14,598
当期純利益	24,136	33,632

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,766	10,075	704	10,780	493	23	57,700	49,338	107,555
当期変動額									
任意積立金の積立						0		0	-
剰余金の配当								8,389	8,389
当期純利益								24,136	24,136
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	0	-	15,747	15,747
当期末残高	6,766	10,075	705	10,781	493	23	57,700	65,085	123,302

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,681	114,420	3,963	-	3,963	344	118,727
当期変動額							
任意積立金の積立			-				-
剰余金の配当		8,389					8,389
当期純利益		24,136					24,136
自己株式の取得	5,066	5,066					5,066
自己株式の処分	414	415					415
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			974	2,939	1,965	33	1,932
当期変動額合計	4,652	11,095	974	2,939	1,965	33	9,162
当期末残高	15,334	125,516	4,937	2,939	1,997	377	127,890

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,766	10,075	705	10,781	493	23	57,700	65,085	123,302
当期変動額									
任意積立金の積立						0		0	-
剰余金の配当								9,856	9,856
当期純利益								33,632	33,632
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	9	9	-	0	-	23,776	23,775
当期末残高	6,766	10,075	696	10,771	493	23	57,700	88,861	147,078

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,334	125,516	4,937	2,939	1,997	377	127,890
当期変動額							
任意積立金の積立			-				-
剰余金の配当		9,856					9,856
当期純利益		33,632					33,632
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	554	544					544
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,051	3,508	456	13	469
当期変動額合計	554	24,320	3,051	3,508	456	13	24,789
当期末残高	14,780	149,836	1,885	568	2,453	390	152,680

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

...償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 ...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品 ...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. デリバティブ等の資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等額償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

2004年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。

また、2017年4月より当社外国籍執行役員を対象に、金銭による株価連動報酬(ファントムストック)制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権取引、外貨建債務取引及びそれらの予定取引

(3) ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(海外グループの役職員に対する株式インセンティブ報酬制度)

海外グループの役職員に対する株式インセンティブ報酬制度について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
流動資産		
売掛金	15,407百万円	18,315百万円

2. 保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

(1) MUJI U.S.A. Limited

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
家賃支払に対する保証	339百万円 (USD3,164千)	861百万円 (USD7,775千)

(2) MUJI CANADA LIMITED

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
家賃支払に対する保証	1,764百万円 (CAD20,990千)	1,011百万円 (CAD11,997千)

(3) MUJI PORTUGAL, LDA

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
家賃支払に対する保証	23百万円 (EUR180千)	22百万円 (EUR180千)

(4) MUJI ITALIA S.p.A.

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
家賃支払に対する保証	127百万円 (EUR975千)	87百万円 (EUR693千)

(5) MUJI RETAIL(AUSTRALIA) PTY LTD

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
家賃支払に対する保証	601百万円 (AUD7,193千)	117百万円 (AUD1,479千)

(損益計算書関係)

1. このうち主なものは、ロイヤリティ収入であります。

2. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
受取配当金	2,305百万円	13,316百万円

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	142百万円	96百万円
工具、器具及び備品	44	128
その他	7	7
計	195	232

4. 過年度法人税等の内容

(当事業年度)

東京国税局による移転価格税制に基づく税務調査により、現時点において更正を受ける見込みが高くなったため、当該見込額を過年度法人税等として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式	15,593	15,020
関連会社株式	190	190

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	375百万円	557百万円
未払事業所税	55	58
一括償却資産	50	50
たな卸資産	132	116
繰延ヘッジ損益	504	-
その他	217	191
繰延税金負債(流動)との相殺	-	54
繰延税金資産(流動)合計	1,336	919
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式評価損	263	637
新株予約権	115	119
減価償却超過額	48	85
繰延ヘッジ損益	798	-
その他	134	143
繰延税金負債(固定)との相殺	1,360	986
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	-	54
繰延税金資産(流動)との相殺	-	54
繰延税金負債(流動)合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,135	815
繰延ヘッジ損益	-	195
その他	70	61
繰延税金資産(固定)との相殺	1,360	986
繰延税金負債(固定)合計	845	85

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.98	
住民税均等割	0.69	
外国子会社配当金に係る外国税	0.41	
納付したとみなされる控除対象外国法人税額	0.03	
子会社合併による影響額	0.42	
その他	0.90	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.63	

(重要な後発事象)

2019年有償ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対し、次のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,294	2,482	1,300 (120)	31,476	12,947	1,776	18,528
構築物	1,936	6	0 (0)	1,942	731	93	1,211
機械及び装置	2,971	68	-	3,040	1,225	227	1,814
車両運搬具	262	146	29	379	247	51	132
工具、器具及び備品	13,652	3,035	1,424 (43)	15,263	9,487	1,764	5,775
土地	1,866	-	-	1,866	-	-	1,866
建設仮勘定	363	2,243	755	1,852	-	-	1,852
有形固定資産計	51,347	7,983	3,510 (163)	55,820	24,639	3,912	31,181
無形固定資産							
借地権	1,478	-	-	1,478	-	-	1,478
ソフトウェア	15,394	6,393	608	21,179	11,368	2,188	9,810
その他	28	0	-	28	15	0	12
無形固定資産計	16,901	6,393	608	22,686	11,384	2,188	11,301
長期前払費用	236	31	31 (1)	236	140	39	96

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは、下記のとおりであります。

(1)建物	増加	店舗投資	2,195百万円
(2)工具、器具及び備品	増加	店舗投資	1,690百万円
(3)建設仮勘定	増加	店舗投資	1,351百万円
(4)ソフトウェア	増加	基幹システム等	5,930百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	131	0	-	6	125
役員賞与引当金	80	74	80	-	74
返品調整引当金	22	46	22	-	46
ポイント引当金	69	66	68	-	67
役員退職慰労引当金	36	3	0	-	39

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下の通りです。 公告掲載URL http://ryohin-keikaku.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）2018年5月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018事業年度（第40期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）2018年5月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月5日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月4日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2018年5月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2018年8月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 2018年11月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の募集事項の決定）の規定に基づく臨時報告書 2019年4月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月22日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川端 美穂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江本 博行 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社良品計画が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川端 美穂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江本 博行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2018年3月1日から2019年2月28日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。